

長 寿 保 険 課 長	伊 藤 仁 士
保 健 セ ン タ ー 所 長	森 原 知 美
都 市 整 備 課 長	龍 岩 広 幸
建 設 課 長	木 村 生 栄
都 市 整 備 課 課 長 補 佐	久 保 純 二
都 市 整 備 課 係 長	竹 下 賢 二
教 育 長	中 村 弘 市
教 育 次 長	石 川 直 之
学 校 教 育 課 長	中 川 修 治
学 校 教 育 課 教 育 指 導 監	小 林 伸 二
学 校 教 育 課 主 幹	松 尾 真 理
学 校 教 育 課 主 幹	森 山 真 文
生 涯 学 習 課 長	宮 垣 将 司
海 田 公 民 館 長	倉 本 勇 登
海 田 東 公 民 館 長	谷 川 雅 彦

~~~~~○~~~~~

7. 職務のため委員会に出席した者の職氏名

|             |         |
|-------------|---------|
| 議 会 事 務 局 長 | 中 下 義 博 |
| 主 幹         | 飯 森 靖 彦 |
| 主 任 主 事     | 戸 成 正 考 |
| 主 事         | 木 村 俊 英 |

~~~~~○~~~~~

8. 付 託 案 件

第 17 号 議 案 平成28年度海田町一般会計予算
 第 18 号 議 案 平成28年度海田町公共下水道事業特別会計予算
 第 19 号 議 案 平成28年度海田町国民健康保険特別会計予算
 第 20 号 議 案 平成28年度海田町介護保険特別会計予算
 第 21 号 議 案 平成28年度海田町後期高齢者医療特別会計予算
 第 22 号 議 案 平成28年度海田町水道事業会計予算

~~~~~○~~~~~

## 9. 議 事 の 内 容

午前8時52分 開議

- 委員長（住吉） それでは定刻より少し早いですが、委員会を開会いたします。皆様おはようございます。ただいまの出席委員数は13名、定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開催いたします。なお、昨日、委員会で要求しました資料につきまして、執行部から提出されましたので、お手元に資料を配付しております。それでは執行部から説明を求めます。税務課長。
- 税務課長（近森） 昨日の予算委員会におきまして、委員会から資料請求がございましたので、本日提出しております。それでは、資料の説明をさせていただきます。まず、上側の、個人町民税の非課税者数でございます。過去3年間の非課税者数の推移を掲載しており、平成27年度見込みは7,840人で、3年間では増加傾向となっております。次に、下側の法人町民税の法人税割納付法人数でございます。平成27年度見込みは301件で、3年間では微増となっております。以上で説明を終わります。
- 委員長（住吉） それでは、質疑があればこれを許します。佐中委員。
- 15番（佐中） 見てびっくりしたんですが、多いということですね、生活保護を除いた町民税の対象者ですね、生活保護を除いておるんでしょうけども、入っとるんですか、まずそこを聞こう。入っとるのか入っとらんのか。それから、町民税の対象者ですね、有権者が2万、対象者はどのぐらいであるのか。で、もう1件ね、ついでに、昨日、2.1パーセントの税率で復興税をかけようというのがありましたけれども、所得なのか税になるのか、それちょっとお尋ねします。ちょっと分からなかったんで。
- 委員長（住吉） 税務課長。
- 税務課長（近森） まず1点目の、生活保護の方につきましては、これに含まれております。対象者数につきましては、すみません、そこは、把握はできておりません。で、最後の復興税につきましてですが、これは課税額に対しての2.1パーセントということです。
- 委員長（住吉） ほかに質疑はありませんか。佐中委員。
- 15番（佐中） 全体の納税する対象者ですね、町民税を納税する対象者、これがなかったら基礎が出てこんので、もし分かれば数字だけで、もう説明はいらんですので、それ出るかどうか、お願いしたいんですがどうでしょう。
- 委員長（住吉） 税務課長。
- 税務課長（近森） はい、今回提出さしていただいております資料の非課税者数につつま

しては、あくまでも海田町の町の方で、確定申告書や資料が提出された方のみで、実際の把握まではできていないのが現状でございます。

○委員長（住吉）佐中委員。

○15番（佐中）そりゃあまあ、いろいろ理由はあるでしょう。あるけども町民税、ここに上げられとる予算上のね、それでこの人数が把握をされて、そして非課税世帯がいくらで残った数字よね、大体概算が出てくるはずですが、ちゃつとした数字はいろいろあって出てこん場合もある。大体有権者が2万1,000人おりますから、無職の人もおるいろいろあろうけども、2万人ぐらいの対象の中で7,000人が非課税世帯だという数字が出てくるんですが、それはどうなのかお尋ねします。

○委員長（住吉）総務部長。

○総務部長（臼井）確かに町民税の労働対象年齢人口というのは出ているんですが、町民税の課税の実態をとというのが、今の、申告を出されるあるいは源泉徴収票が出てくるとい、無申告の方がいらっしゃいますので、その把握はできていません。これは実際非課税、申告されてないんですから、課税されてないんですが、その実数というのがつかめない部分がありますんで、はっきりした数字、具体的な数字というのが出ないというのが、先ほど、税務課長の言った人数でございます。

○委員長（住吉）佐中委員。

○15番（佐中）納得できない。決算ならすぐ明確な数字が出るんでしょうけども、しかし課税をね、して予算を組んで出すのに、その数字は概算出てくるはずですよ。その数字はどうなんかというのをお尋ねします。

○委員長（住吉）総務部長。

○総務部長（臼井）課税人数というのは出て参りますので、これについては課税者が何人で非課税者が何人という数字は出せます。

○委員長（住吉）佐中委員。

○15番（佐中）その数字を、説明いらないですから、課税対象者は何人ですか、その人数を知らせてくださいと言いはるんですが、できるんですか。

○委員長（住吉）副町長。

○副町長（三宅）今食い違っておりますのは、課税対象者数というのは、本来課税すべき人間という形になるんですが、申告もされていない方については、何人がいらっしゃるかが、それは分からない。ですから、逆に、課税者数と、申告をされた方若しくは何ら

かの資料を出された方の総計というのは出ますが、佐中委員がしきりに課税対象者というふうにおっしゃられるんで、いわゆるこちらが把握していない、本来は、どういうんですか、非課税になるか課税になるか分からない、そういう方がいらっしゃるんで、事務方の方としては、それは把握できないと。で、先ほど部長の方がいいました課税されている人と非課税、もっと言いますと、こちらで把握している方の数でよければ出しますが、それは、どうしても、その、ずれがありますので、正確なことからいうと課税対象者じゃないという形になるんですが、そういう数でよろしゅうございましょうか。

○委員長（住吉）佐中委員。

○15番（佐中）じゃあ改めます。こちらで把握できる人数を知らせて、非課税はいくらかという人数を知らせてほしいんですが。よろしくお願いします。

○委員長（住吉）すぐ出ますか。

○15番（佐中）すぐでなくてもいい、後で。

○委員長（住吉）じゃあ、後ほど報告という形でお願いします。じゃあ、説明員退席のため。あつ、ちょっと待った、委員長交代。

○副委員長（宮坂）住吉さん。

○6番（住吉）今の中に、課税対象者、資料等確定申告も出してない、資料も出してないので把握できないという答弁がなされましたが、マイナンバー制度の導入により、そういった方も把握できるようになるんでしょうか。

○副委員長（宮坂）税務課長。

○税務課長（近森）はい、すいません、これも先ほど申しましたとおり資料が出てこない、これは、把握はできないということになります。

○委員長（住吉）委員長に、戻ります。ほかに質疑はございませんでしょうか。大江委員。

○3番（大江）すいません、把握できていない人は、要は、税金を払っていないということですか。で、そのままに認めてるんですか。何らかの手段とかやってないんですか。

○委員長（住吉）税務課長。

○税務課長（近森）そういう方につきましては、事前にそういう文書をお渡しいうか送付しまして、申告をお願いしますようにしております。ですから自分は申告しても税金を払わんでいいのか悪いのかというその判断がつかないんで、そういう場合は税務課の方に来ていただいて、申告をお願いしますしております。

○委員長（住吉）大江委員。

○3番（大江）では、その人数ももしよろしかったら数が分かれば、よろしくお願ひします。

○委員長（住吉）総務部長。

○総務部長（臼井）こちらの方で、申告、あるいは資料が出てきてない方への通知というのは出しておりますので、その通知を何名の方に出したかというのは、お知らせできません。

○委員長（住吉）ほかに質疑ございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）質疑なしと認めます。それでは、説明員退席のため暫時休憩いたします。ご苦労さまでした。

~~~~~○~~~~~

午前9時02分 休憩

午前9時03分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長（住吉）休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。昨日からの続きです。財政課長。

○財政課長（鶴岡）予算の審議に先立ちまして、お手元にもお配りをさせていただいております予算書の訂正について、説明をさせていただきたいと思ひます。

○委員長（住吉）ちょっと待て、ないで。暫時休憩いたします。再開は追って連絡します。

~~~~~○~~~~~

午前9時04分 休憩

午前9時05分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長（住吉）休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。はい、財政課長。

○財政課長（鶴岡）今、お手元にお配りをいたしました正誤表の説明をさせていただきます。予算書の167ページ、海田総合公園改修事業の説明欄でございます。お配りしている正誤表のとおり、工事名の記載が漏れておりましたので、追加をお願いいたします。大変申しあげございました。で、現時点で把握をしているといひますかその訂正があるんですけれども、今お配りしたもののほか、水道企業会計でもう1件ございます。そちらにつきましては、水道企業会計の審査のときに説明をさせていただきます。大変

申し訳ございませんでした。

- 委員長（住吉）では昨日に引き続き、予算審査に入ります。118、119 ページの衛生費です。上段の1目、保健衛生総務費と2目、環境衛生費のうち、細節4、火葬料助成事業です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 委員長（住吉）はい、それでは次に参ります。120、121 ページ、全てです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 委員長（住吉）はい、次、122、123 ページ、全てです。質疑があれば許します。兼山委員。

- 4番（兼山）123 ページの健康教育事業ですが、昨年度は合同ウォーキングなんですが、今年、28年度は、また合同ウォーキングを開催する予定でしょうかどうでしょうか。

- 委員長（住吉）保健センター所長。

- 保健センター所長（森原）28年度も開催する予定です。

- 委員長（住吉）ほかに質疑はございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 委員長（住吉）はい、次へ行きます。124、125 ページ、全てです。質疑があれば許します。西山委員。

- 12番（西山）7の自殺対策事業でございますが、昨年度に比べて、随分減額になっております。国はこの自殺対策事業に対しまして、日本は20歳代がすごく多いということで、重点的に施策展開をする方針ですけれども、なぜ平成27年度に比べまして、28年度は減額予算になっているのでしょうか。

- 委員長（住吉）保健センター所長。

- 保健センター所長（森原）27年度につきましては睡眠改善教室等を行っておりましたが、28年度からは、新たに自殺とアルコールが密接な関係にあるということで、アルコール講演会をすることにしております。そして、予算には上がっておりませんが、出前教室等で自殺の啓発等というのは、しっかりやっていきたいというふうに考えております。

- 委員長（住吉）減額理由を尋ねているので、なぜ減ったかを答弁してください。保健センター所長。

- 保健センター所長（森原）27年度につきましては睡眠改善教室ということで、その講師料が上がっていましたが、28年度はアルコール講演会のみということで、減額になっております。
- 委員長（住吉）睡眠改善教室をやめたけえその講師料がなくなりましたということですね、そう答えてください。ほかに質疑ありませんか。西山委員。
- 12番（西山）続きまして、8のがん検診事業でございますけども、その中で、通信運搬費が随分減額になっております。これは、個別勧奨とか女性の特有のがんのクーポン券の発送とか、そういう減ではなくて、何が減の要因でしょうか。
- 委員長（住吉）保健センター所長。
- 保健センター所長（森原）通信運搬費の減額につきましては、平成28年度から国のクーポンの発送が、クーポン事業がなくなりましたので、その減でございます。
- 委員長（住吉）西山委員。
- 12番（西山）そういたしますと、大腸がんの検診、大腸がんの助成は平成27年、27年度と同様に、実施なさるのでしょうか。
- 委員長（住吉）保健センター所長。
- 保健センター所長（森原）大腸がんのクーポン事業がなくなりましたので、町の検診個人負担金で実施する、検便自体は、今まで無料だったものはなくなります。
- 委員長（住吉）西山委員。
- 12番（西山）がん検診事業でございますけども、これは本当に国が重点的に行ってる事業ですけども、今大腸がんは無料じゃなくなるということですけど、思い切った、そういう個人負担の減の政策が本来必要ですのに、町単費で、なぜ予算計上できなかったのでしょうか。
- 委員長（住吉）福祉保健部長。
- 福祉保健部長（湯木）はい、大腸がんにつきましては、国の事業が終わりましたので、町の方も終わっています。ただ、もともと、本町におきましては、特定健診を受診される方が大腸がん検診をされる場合には無料という形にしておりましたので、その事業を継続するというので、両方の受診を勧奨するというので、国の事業に合わせているということでございます。で、費用の軽減につきましては重要なことだとは考えております。が、現時点では、周知等を力入れてというところで、受診率の向上を目指していきたいというふうに考えております。

○委員長（住吉）兼山委員。

○4番（兼山）精神保健の福祉事業で、精神障がい者の通院の医療費の助成金が増額になってるんですが、これは、過去、何年か前に質問した時に500名ぐらいいらっしゃるということだったんですが、これ、今、28年度ですね、単純にその保険点数を上げたような治療になっているのか、そういう患者さんが増えてるのか、どちらを見越した感じなんでしょうか。

○委員長（住吉）保健センター所長。

○保健センター所長（森原）対象者が増えることを見込んで、実績をもとに計上しております。

○委員長（住吉）兼山委員。

○4番（兼山）はい、昨年度の健康食育フェアは、計上されてる、28年度、昨年度じゃない、今年度ですか、来年度についてはそれがありませんが、それに代わる催し物、イベントがあるのか、個別の名前になっているのか、これはどういうことでしょうか。

○委員長（住吉）副町長。

○副町長（三宅）一応来年度、60周年の記念イベントを行うという形でその中で取り組んでいこうと思っておりますが、現在の職員の勤務の状況からいって、二つ大きなイベントは難しいということで、ワッシュイカいたの方は、来年度は休止というふうに考えております。

○委員長（住吉）兼山委員。

○4番（兼山）60周年記念は基本的に60周年記念で、これずっと開催してる意義っていうのは、福祉保健まつりですので、福祉に関係した取り組みをずっとやられてる、これが浸透しつつあるイベントで、本当に何万人も来られて、窓口の来場者数でさえ今把握してる、福祉保健部の方がですね、それが、一旦止まってしまうとですね、趣旨が少し薄れてしまうので、例えば、今の60周年記念で盛り込むのであれば、福祉保健部の色のついたイベントも考えていらっしゃるんでしょうか。ちょっとこれ、逸れるんですが、食育フェアの中に盛り込まれるようなものんでしょうか、どうでしょうか。

○委員長（住吉）副町長。

○副町長（三宅）極力今まで福祉保健まつりをやってきたものは、記念イベントの方で行いたいと思っておりますが、場所の関係とかそういうところがありますから、どこまでそれが拾えるかというところは、現在、福祉保健部と協議をしております。そういう中

で、必要な経費は、全て、企画の方で組みました 60 周年記念イベントの方で支出すると、そのような形にしております。

○委員長（住吉）はい、兼山委員。

○4 番（兼山）来年度は 60 周年ということをお考えなんですが、再来年については、また再度この食育フェアは開催するお考えなんでしょうか、それともここで一旦、また、ほかのことを考えてるのか。ここについては、今後の見通しを含めて、どういうお考えでしょうか。

○委員長（住吉）副町長。

○副町長（三宅）来年度の 60 周年記念イベントをやりまして、その効果を見た上で、翌年度からどういったイベントを打っていくかということは検討することになると思います。

○委員長（住吉）委員長を交代します。

○副委員長（宮坂）住吉さん。

○6 番（住吉）今兼山委員が聞かんかったら、福祉保健まつりを今年度やらんというのは初耳ですよ。施政方針でも述べられてないし、まして福祉厚生委員会でも報告がないけえ、委員長が今こうやって質疑をしよる。ちょっとおかしいでしょう。これはずっと継続してきよって、イベントを止めますという報告は一切受けていない。これ、余りにも議会に対して失礼じゃないかと思います。いったいどういう見解で、60 周年記念の行事をやるから、止めます。負担が大きいから、って言っても、性質が違うイベントですよ。福祉保健まつりと 60 周年記念行事。そういった文言が、兼山議員が今質問しなかったら、何ら説明されないまま、進んでいく、この予算も計上され、成立してしまう。それはあまりにも失礼だと思います。本来であれば、施政方針等でそういったことが述べられてもいいですし、一般質問に出された議員もいます、60 周年記念行事に関して。また補正予算でもそれ 60 周年記念行事の予算を審議しております。その過程において、一切そういった説明がなされてないというのは、いったいどういうことでしょうか。

○副委員長（宮坂）副町長。

○副町長（三宅）確かに説明の仕方としてはまずかったかなと思います。現段階で申しますと、今までワッシュョイかいたでやってきたものの、できるだけ多くを、来年度は 60 周年の、式典の方ではなしに、次の日にやる記念イベントの中で何とか、拾い上げようという形で、今福祉保健部の方と協議をしております。一応、南口周辺をとという形にし

ておりますが、JAのビルもお借りしたりとかいうようなところで今交渉しておりますので、その影響を見極めた上で、その説明をというふうに思っておりました。ただし、前振りだけは、どこかの場面で、おっしゃいましたようにいくつかの説明の場面があったと思いますが、しておくべきだったというふうに、反省はしておりますが、できるだけ多くのものを拾えるようにという形では福祉保健部の方と、今年度の動員力もありますから、そういう中で今考えているところでございます。これは付け加えになりますが、同時開催をしておりましたスマイルフェスタは、来年度につきましては、記念行事の一環にはなるとは、冠は付していただきたいと思っておりますが、これは、駅前ではなしに福祉センターの方でやるという形で今協議を進めております。

○副委員長（宮坂）はい住吉さん。

○6番（住吉）それは分かりました。今度は西小校区の議員として聞きます。本来、こういう聞き方はいけんのんでしょうが、結局、あれをやめて南口に持っていかれたら、西小の方、何のイベントもないんですね、町がやる。この辺は公民館まつりがある。東公民館まつりもある。福祉センターまつりもある。西小方向なんもなし、という話ですよ。子育て応援まつりも兼ねとったと思います、ワッショイかいたは。要は、ひまわりプラザのそういったイベントがなくなるということです。その点は誰も考慮してくれなかったのかな、と思います。そういった地域性の問題、町長が町まるごとオンリーワンといって各学区ごとに分けて、施政方針を述べられております。西地区は、元気な子どもが集まってにぎわいを創出とか云々かんぬんとおっしゃってました、施政方針で。ところが今話を聞くと、逆ですよ、取っ払うんですから。施政方針と、今執行部が考えていることが、別個になってるんですよ。これはどういったことでしょうか。

○副委員長（宮坂）町長。

○町長（西田）福祉保健まつりの件でございますが、まず、この件はですね、今回の海田町制60周年記念、要するに合併60周年のイベントの中に、多く盛り込んでいきたいと、全てのものを盛り込むかどうかは別としましてですね、盛り込んでいきたいというように考えております。それから、次年度以降においてはですね、また、よろしいですか、はい、次年度以降におきましては、そのまつりの効果を含めながら、先ほど委員長が述べられましたように、福祉保健まつり等をね、再度検討させていただきながら、その場所についても、含めて検討させていただきたいというふうに思います。

○副委員長（宮坂）住吉さん。

○6番（住吉）28年度において、施政方針の中で、西地区は元気な子どもが集まってにぎわい創出することを期待すると述べられております。にもかかわらず、元々あった子育て応援まつりを組んで福祉保健まつりを、西地区から取っ払う。で、施政方針で言っていることと今回60周年記念行事で全部をまとめようとしているのは、大変矛盾するんじゃないかと、28年度は。いいですか、もう一遍言いますよ。28年度の施政方針の中において、元気な子どもがたくさん集まってにぎわいを創造することを期待するというのを、町長はおっしゃっております。しかしながら、町としては、行事を西地区からそういった子育て応援まつりを含むイベントを、西地区ではやらない、言うところをやっとなることが違うんじゃないかと聞いておりますが、いかがでしょう。

○副委員長（宮坂）町長。

○町長（西田）にぎわいの関係でございますが、つくもの合併も含めて、施政方針の中で説明をさせていただいたと思いますが、そういった関係のものも含めながら、徐々にはですね、進めていきたいというように考えております。

○副委員長（宮坂）住吉さん。

○6番（住吉）整理しましょう、話を。ですから、にぎわいを創出すると、子どもメインでにぎわいを創出すると、西地区は。定数は分かりますか、つくもの。ただし、イベント、そういった子育て応援まつりというのを地区でやってきましたよね。今福祉保健まつりということでやってますが、その部分を、西から取っ払う。つくもの定数は増員しますけども、そういった子育てのイベントは西地区じゃなくて、駅南口に持っていくというのは、あの辺に住んでいる人間としては、違うんじゃないかと思うんですね、施政方針と。まあ駅南口は近いですね、確かに。歩いて10分ぐらい。とはいえ、やはり、違いますよね。施政方針を聞いた印象とあまりにも違うし、ましてや、町の大きなイベント、28年度、西地区において一切ない。お分かりですか。西地区は海田町じゃないのかな、という極端な言い方もできますよね。まちまるごとオンリーワンと言いながら、西は今年度、28年度はつくも保育所の定員増だけなのかと。そういった印象を受けますけども、その点どういう見解をお持ちなのか、西地区に対して。

○副委員長（宮坂）町長。

○町長（西田）はい、先ほどから繰り返しになりますが、つくもの保育所に関しても、保育に通われてる子どもたちだけではなくてですね、地域の子どもたちとも含めながら、そのにぎわいを作る場面、要するに、場所を計画しておりますので、そこらを含めて、

まずにぎわいを今つくろうとしております。それと、今、まつりの件でございますが、来年度においてですね、平成 28 年度において町制 60 周年がございますので、その中に織り込んで、保健事業をですね、進めていきたいということでございます。

○副委員長（宮坂） はい、住吉さん。

○6 番（住吉） わしが委員長じゃったら、多分、今、どなっとるよ。つくもの話はもういいです。西地区からイベントを取っ払う、子育て応援まつりも取っ払う、どういう見解を持たれてるのか、と聞いてるんですよ。西地区に何もなくなる、イベントが。よそは、公民館まつりもある、福祉センターまつりもある、西はない。28 年度において本当に、西はもう 28 年度はいいや、というお考えですか。

○副委員長（宮坂） 町長。

○町長（西田） 西地区のイベントを基本的に今回の合併の中に入れて、入れさしていただいたということでございます。で、西地区において、そういったイベントを今後検討しないと言ってるのではございません。だから、再度、そこらにおいては、28 年度はこういう形ではございますが、今後においてはですね、検討させていただきたいというふうに思っております。

○委員長（住吉） 委員長へ戻ります。はい、下岡委員。

○5 番（下岡） 先ほどから 60 周年記念事業の話が出てるんですけどもですね、総務文教でもですね、基本的な考え方なんかをですね、60 周年記念事業の説明してくださいと申し入れしてるんですけども、されてない訳ですよ。拒否されてる、はっきり言って。それでいてですね、こういうふうに個別の事業がですね、パラパラパラパラ出てくる。これ、どういうことなのかと。まずね、60 周年記念事業の整合性、こういった個別事業、地区の今、住吉委員長が言われた地区の問題、地域の問題だってありますよ。これ、今まで福祉まつりというのは 11 月にやってきた訳でしょう。それを今度 9 月 30 日に式典やって、その前後でやろうとしてる。時期の問題、いろんな問題が、何の整合性もなくパラパラパラパラ出てくる。基本的な考え方をまず議会に説明すべきじゃないです。こういうことでやりますと、地区の整合性、時期の整合性、個別のこういった事業の整合性、そういうものがないからね、今みたいな不満がどんどん出てきますよ、これから。この前も佐中議員もこれ質問してるんですけども、詳細についてはこれからですと、言いながらこういうものが出てくると。これはおかしいですよ。基本的なものが何もなしにですね、個別のものだけばらばら出てくるんかという話ですよ。きちっとね、きちっと、

この 60 周年記念事業をどう位置づけて、どういう整合性を持ってやるのかですねまず説明してくださいよ。企画部が、副町長。これをしないでですね、何か知らんけども、ぱっと皆さんを驚かす目的かどうか知らんけども、ベールに包んでしまってますね。そういう考え方、まずすべきではないです。ちょっと、この 60 周年記念事業について、基本的な考え方をですね、まず最初に、議会に示すつもりがあるかどうか、ちょっと答弁してください。

○委員長（住吉）副町長。

○副町長（三宅）副町長と企画部長の立場からご説明いたしますが、一応今 60 周年のメインイベントとして決めておりますのは、30 日に式典を開き、31 日に、駅南口、駅周辺で、記念イベントを開くと。そこまで決めて。失礼しました。9 月 30 日に記念式典をやって、10 月 1 日に南口周辺において記念イベントを行うと。今決めておるのはそこまででございます、その記念イベントもう一つ決めておりますが、その記念イベントの中に、今まで 11 月の後半に開いておりました福祉保健まつりの大部分を吸収するということまで協議を進めて、それ以上は、最終的な予算規模を見た上で確定したいと、そのように考えております。

○委員長（住吉）ちょっと待って、委員長として。60 周年記念行事となりますと、企画部の扱いとなりますので、福祉保健部の、今ただいま福祉保健部の予算審査になっております。福祉保健部にかかわる質疑であればよろしいのですが、60 周年記念行事など、昨日もありました、企画部の管轄になります、その点はご了承ください。

○委員長（住吉）はい、桑原委員。

○8 番（桑原）確かに施政方針の中で、このワッショイかいたの話が出なかったってことでね、私もおかしいなと思っておったんですけども、執行部の方は 60 周年記念というのは名前出すと言われてますけども 60 周年記念に盛り込んだ取り組みをやると、今後のことについて、今、町長が、次年度のことについては今後の経済情勢を勘案しながら考えていくというふうな方針で答えられました。これ、ワッショイかいた、何年も続いたわけですけども、これを、次年度どうするかまだ分からないということなんですけども、どうされようと思われるんですか、福祉保健まつり。次年度も続けていくか、ワッショイかいた、60 周年記念を終えた後で、次年度、さらに次の年、続けていこうとされとるのかどうか、西地区のにぎわいのためにも、これはやるべきだと思いますが、いかがですか。

○委員長（住吉）町長。

○町長（西田）今、委員等から質疑がございましたように、西地区においてはにぎわいの創出、これはきちっと進めていきたいというふうに考えておりますので、その方向で進めさせていただきたいということでございます。

○委員長（住吉）桑原委員。

○8番（桑原）私はにぎわいもそうですけども、福祉まつり、ワッショイかいた、これをどうされるんですかっていうのを、お尋ねをしました。

○委員長（住吉）町長。

○町長（西田）はい。具体の福祉保健まつりに関しては、次年、29年度以降もですね、検討はしていきたいというふうに思います。実施に向けて検討はしていきたいというふうに思っております。

○委員長（住吉）副委員長。

○11番（宮坂）確認さしてください。このワッショイかいたを来年度、やらないというのは、前町長のときからの意向なのか、あるいは、現町長、西田町長が、来年度はやらないという方針に変えられたのか、その確認をさせてください。

○委員長（住吉）はい、町長。

○町長（西田）福祉保健まつりにおいては、やらないとは言ってないんですね。その事業を組み入れながら、町制60周年施行の事業に織り込んでいきたいということでございます。次年度以降の話が先ほどから出ておりますが、それは、実施の方向で考えて行きたいということでございます。

○委員長（住吉）副委員長。

○11番（宮坂）町長方針が、現町長になられてそういう方針になられたかどうかを聞いているんですよ。これだけ端的に答えてください。

○委員長（住吉）町長。

○町長（西田）この事業においては、60周年記念事業が、私の時点で出てきましたので、それに向けて進めているということでございます。

○委員長（住吉）副委員長の質問は、福祉保健まつりを今年度28年度はやらない。60周年にまとめてしまうという判断を下したのは、前町長なのか、それとも現在の町長なのかを聞いております。それを端的にはっきりと答弁してください。町長。

○町長（西田）はい。私でございます。それは、私でございます。

○委員長（住吉）はい、ほかに質疑はございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）次、126、127。こちらは中段細節、犬の登録事業を除いた部分です。質疑があれば許します。西山委員。

○12番（西山）関連がありますので、13と14をまとめてよろしいでしょうか。

○委員長（住吉）1問になるんですね。

○12番（西山）同じ、肺炎球菌。

○委員長（住吉）はい、どうぞ。

○12番（西山）13の高齢者肺炎球菌ワクチン接種事業でございますが、これは町単独で、今までずっと接種される場合3,000円の助成をするという制度と理解しております、これは前年度に比べ、今年度は、予算計上が減になっております。でまた、14の高齢者肺炎球菌ワクチン接種事務事業でございますが、これは国の制度で、年齢、10歳ごとに通知があつて受けれる事業と判断しております、この予算計上も、平成27年度に比べまして随分減になってるんですけども、これは、平成27年度の対象者が接種されなくて、実績に基づいた金額でしょうか、どうでしょうか。

○委員長（住吉）保健センター所長。

○保健センター所長（森原）こちら13と14の両方とも任意事業となっております。定期接種につきましては、127ページの一番上の13の予防接種委託料というところの中に入っておりますので、年齢ごとに対象者は決まっておりますので、その対象を見込んで予算を計上しております。

○委員長（住吉）西山委員。

○12番（西山）じゃあ、今年度は、対象者が随分27年度に比べて減になっていると判断されたのでしょうか。

○委員長（住吉）保健センター所長。

○保健センター所長（森原）委任事業につきましては、これまでの実績に基づいて減額しております。ただ定期接種につきましては、今だんだん毎年対象者が決まっておりますけれども、だんだん定着してきて、毎年ちゃんと受けられる方も、増えてきておりますので、その点につきまして、定期接種でしっかりやっていただくように啓発をしたいと思います。

○委員長（住吉）西山委員。

○12番（西山）続きまして、母子保健費の中の2の、未熟児養育医療費給付事業でございますけども、これが増になっているんです。そういうことは、海田町で2,000グラム以下の子どもさんが、生まれてくる方が増えてるって、今回予算計上どういった増なんでしょうか。

○委員長（住吉）こども課長。

○こども課長（森川）対象者が、今年度少し増えている状況ですので、来年度も少し増やしている状況です。に加えまして、養育期間が長期にわたるケースが、今年度増えておりますので、その実績に基づいて増額しているものでございます。

○委員長（住吉）西山委員。

○12番（西山）今年度の実績、平成26年度と27年度の差、今の療育期間が保育器に入られる期間が増えるということだと思うんですけど、そういった実態、平成27年度の実態はどうだったんでしょうか。

○委員長（住吉）こども課長。

○こども課長（森川）平成27年度は、今現在、560万円ぐらいかかる見込みをしております。人数につきましては、例年10人程度で推移しておりましたが、12人から13人を予定しております。

○委員長（住吉）こども課長。

○こども課長（森川）期間については、ちょっと手元にございませんで、後でご報告させていただきます。

○委員長（住吉）報告でよろしいですか。ほかに質疑はございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）はい、次行きます。128ページ、129ページ、全てです。質疑があれば許します。ないですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）はい、じゃ次行きます。130ページ、131ページ、全てです。質疑があれば許します。西山委員。

○12番（西山）11の発達支援事業でございますが、昨日の町長の施政方針の中で、今年度から5歳児相談事業をスタートさせますということでしたが、これに伴う事業費でよろしいんでしょうか。中に含まれているんでしょうか。

○委員長（住吉）保健センター所長。

- 保健センター所長（森原）そのとおりでございます。
- 委員長（住吉）西山委員。
- 12番（西山）そういたしますと、この相談事業は、どこでこういった回数で、内容はどのような相談事業をされるのでしょうか。
- 委員長（住吉）保健センター所長。
- 保健センター所長（森原）まず、年中児に対してアンケートを実施いたします。その後、集計分析を行う中で、各保育所や幼稚園を回りまして、その年中児を巡回ということで、見て参ります。で、巡回とアンケートの集計結果をもとに、保健師等の専門職が相談しながら、また心理士等とも相談しながら、どの子が支援が必要か、どういう支援が必要かということで、場合によっては保護者の面接であったり、必要な療育に繋げるというような形で、5歳児相談事業をしていきたいと考えております。
- 委員長（住吉）ほかに質疑はございませんでしょうか。
- （「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（住吉）はい、次行きます。飛びますよ。184、185 ページの教育費に進みます。下段の3目、私立学校振興費についてです。質疑があれば許します。
- （「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（住吉）はい。それでは、そのほか、福祉保健部関係で質疑漏れ等があれば発言を許します。大高下委員。
- 2番（大高下）あのですね、町民センターと海田町の施設を借りる、会場を借りる場合ですね、1か月というのがあるんですが、それはどういう根拠なのでしょうか。
- 委員長（住吉）副町長。
- 副町長（三宅）使用の要綱を決めておりまして、町内施設につきましては町の減免団体若しくは減額団体については2か月前から、その他の団体については1か月前から。そういうのを決めて運営をしております。
- 委員長（住吉）大高下委員。
- 2番（大高下）本当にあの1か月というのが、いろんなイベントとか、会場を借りる場合ですね、すごく困るんですよ。何とか改善をしてもらえないかと。それが、海田町で人が集まってもらえるようにするのに、1か月いうたら海田で行事ができんというんで、卓球なんかの組合にしても、海田町では1か月前じゃけえできないと、つついみなよその町へ逃げてしまうんですね。そういう意味では、やっぱり海田町、交通の便から言

っても人が集まる場所なんで、なんとか緩和してから、集まれるようにしたら、どうかと思うんですが、そこらはどんなでしょうか。

○委員長（住吉）副町長。

○副町長（三宅）これにつきましては、各種団体からのいろんな要望等を踏まえて、各種団体と協議して決めております。その事業が海田町にとって、広域性がある事業ですと、町に対して後援依頼をしていただき、それで、判断をした場合に、2か月前に取れると、そういうふうになりますので、そういうふうにご利用していただきたいと思っておりますし、現段階において、その2か月より前にさらに決めたいというところございますが、これは今回一般質問でも出ましたが、一定程度の調整は行っております。しかしながら、単発の事業その他についての申し出につきましては、やはり町の施設の公平性というところから、今おっしゃられたところは非常に難しいというふうに思っております。

○委員長（住吉）ほかに質疑はございませんでしょうか。岡田委員。

○9番（岡田）103ページの保育所費のところ、職員の方の給料が出とるんですけども、その次の107ページ、臨時職員、臨時職員の方の賃金も出とるんですけども、正職員以上の賃金なんですけども、この人数を教えてくださいなんですが、何人、何人分いうんか、時間はそれぞれなんでしょけど、何人分の賃金なのかというのを。

○委員長（住吉）はい、副町長。

○副町長（三宅）すいません、時間単位とかその他で計算しております、人数総計として持ってないという形になっております。今からちょっと計算させますので、休憩、福祉部審査終わった後の休憩後に報告させていただきたいと思っております。

○委員長（住吉）それでよろしいか。はい、岡田委員。

○9番（岡田）それはそれでいいんですけど、何で聞いたか言うたら、正職員の方は20人ですかね、これ見たら。多分、賃金でいうと、臨時賃金がそれ以上になっておるんですけど、単純に計算して、同じ労働時間の方だったら、やっぱり同じ、それ今の正職員の方以上の臨時職員の方、8時間やったら8時間働くとかですね、そういうふうになってくると思うんですけども、そうなってきたら、やはり、もう少ししたら、町の保育は民間にするという、一応民間にするというような格好になるんですけども、そうなってきたら本当に、まあ今までもそうだったんですけども、町として保育に責任が持てるかどうかというのが1点あるんですよ。で、今どこの自治体もそうなんですけれども、こういうふうな格好で、いわゆる、短時間の保育士さんを採用して保育をしておられる

ところも、あまりなかなか良い成果いうんか、なかなか弊害がかなり多く出るといふうなこともあるんですけども、それで、例えば今年度、幸保育所が、向こうの方に西浜か、西浜に移って、今までここで、例えば海田で、パートなり何なりかの方がかなりおられると思うんですけど、そういう方は、今度、来年度以降ですか、どういうふうになるのかというのを、お願いします。

○委員長（住吉）副町長。

○副町長（三宅）来年度に関しましては、幸保育所の児童分、西浜に移りますので、現在臨時で雇用している保育士については、同じ程度の人数を全体で雇用する必要があるというふうに考えております。再来年度につきましては当然に、つくも保育所だけになりますし、もともとその正規職員を、そのまま雇用を続けようと思っておりますので、臨時職員の雇用は激減するものと、そのように考えております。

○委員長（住吉）ほかに質疑ありませんか。はい、桑原委員。

○8番（桑原）介護保険のところでお尋ねしたいんですけども、毎年。

○委員長（住吉）何ページ、まず何ページか、お願いします。

○8番（桑原）総括じゃけえ、ページいるの。

○委員長（住吉）特別会計のところ。

○8番（桑原）じゃあすみません。

○委員長（住吉）ほかに質疑ございませんでしょうか。はい、西山委員。

○12番（西山）民生費でもよろしいんですか。

○委員長（住吉）いいよ。

○12番（西山）じゃあ、111 ページ、児童クラブ費の児童クラブ管理運営備品購入事業と修繕事業、海田東児童クラブだと思う、第1児童クラブの、今回現地視察に伺ったところだと思います。これ、あまりにも、予算化するのが、遅い。一輪車を、訓練するのに、ここでよろしいんですね。一輪車をこうするのに、テープが貼り上げて、いつそれもさることながら、一輪車の座席というかサドル、あすこのテープが貼ってあって、いつ折れて子どもが怪我するかもしれない。ここまで予算計上されなかった理由は、何なんでしょうか。

○委員長（住吉）こども課長。

○こども課長（森川）これまで施設の管理につきましては、職員の方で見回って対応しているところでございますが、今回はこのような計上をさせていただいております。また

備品についても適宜修繕をしておりますので、見ていただいたときはちょっとテープが貼ってございましたが、今後対応して参りますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（住吉）副町長。

○副町長（三宅）予算全般でゼロシーリングという形で一定程度の枠をはめてやっておりますが、本来その中で、必要なものは、その都度要求するようというふうに言っております。その財政サイドの方の財政が厳しいと、でも必要なものは付けると、このバランスの中で、どうもその必要なものを言っていこうというふうな指示の方が、これは、そういった子育て支援だけでなしに、今回の予算審査その他で、学校の方に対するいろいろと厳しい意見出ておりますが、そういったところの徹底がなされていなかったのが、一番の原因だと思います。今後は、ですからやはりそういった不都合が出た場合には、まず申し出てくれるようにということ、これは、予算内示でも言いましたが、そういったようなところで、あとは付ける付けないというところが出てくるとは思いますが、そういった先ほどおっしゃいましたような不都合については、全て我々の耳に届くようなことを徹底したいと思います。

○委員長（住吉）ほかに質疑ありませんでしょうか。大江委員。

○3番（大江）ついでで悪いんですけども、子育て支援センターの下の方の分で、おもちゃがよく壊れたものが、そのまま子どもたちが自由に使ってるところがあるんですけど、これどうしたのって言ったら、もらったのと言われてたんですけども、子どもが適当に遊ぶからまあ壊れたままでもいいっていうのではなくて、やはり、ちゃんと対処したようなおもちゃを準備してほしいと思いますので、今後もしそういうのがあったら、そういうところにもちょっと気を使っていたきたいと思います。

○委員長（住吉）今の質問ですか。

○3番（大江）気を使っていたきたいんですけど。

○委員長（住吉）何に。

○3番（大江）支援センターなんかで遊ぶ子どもたちの玩具等です。だから、質問です。だから壊れたおもちゃ、例えばぷっぷつと押さえたら鳴るものがもう全くなかったりとか、そういうものがかなり前に見られたんです。ですから、これやはり遊ぶ以上は子どもたちにちゃんとしたおもちゃが与えられるべきではないかと思ったので、そういうところ、どのように考えていらっしゃるのか、ちょっと質問します。

○委員長（住吉）福祉保健部長。

○福祉保健部長（湯木） 今後はこの本予算委員会で出たご意見を参考に、そのようにしていきたいというふうに考えております。

○委員長（住吉） はい、岡田委員。

○9番（岡田） 昨日の町民センターの子育て支援センターの床のとことか、さっき西山委員が言われた一輪車のポールいうんですか、ああいうふうなものは、あれ誰が見ても、替えんにゃあいけんいうのはすぐ分かって、で、まして、ああいうふうな、一輪車で遊ぶ、設備いうんか、あのポール、あそこを触りながらいうて、それがぐらぐらしてテープで巻いてあるような状況いうのは、ありゃあもう、最近の状況じゃないと思うんですね。去年その前からもうそういうふうになっとって、それを予算が付かないからいうふうなことでやっと思ったと思うんですけれども、例えば去年はああいうふうなことは、昨年度あったんじゃないんですか、ああいうふうな状況いうんか、ちょっとそのところをお願いいたします。昨年予算要求したけどだめだったんか、それとも今年初めてされたんかいうのは。

○委員長（住吉） 副町長。

○副町長（三宅） 昨年度は特に予算要求ございませんでしたが、あの状況を見ますと、あの状況は昨年度以前から起こっていたと、そのように判断します。

○委員長（住吉） この際委員長より申し上げます。質疑回数に制限ございませんが一問一答形式、また質疑内容に関しましては、簡潔に内容まとめてお願いします。質疑があれば許します。岡田委員。

○9番（岡田） ああいうふうになっとったら、危ないいうんか怪我をするいうんか、それ誰が見ても分かるわけなんですよね。だからやっぱり、補正か何かですぐ対応するとか、あそこにやっぱり職員の方もおられるんですから、それが上がってこんいうのも何か、毎年危なかってても上がってこんいうのもおかしな話だというような気がするんですよ。なんか、この、そこと、町民センターと、こども課とかいうふうなとこの、意思の疎通いうんか、連絡いうんか、そういうのがうまくいってないんじゃないかと思うんですけどもね。その辺のところは、どういうふうになっておるんでしょうかね。

○委員長（住吉） 副町長。

○副町長（三宅） 先ほどとちょっと繰り返しの答弁になるか分かりませんが、そういうところで風通しはよくなかったのは確かだと思いますので、そういったような場合に、どういいうんですか、そういう事象が起こったところでまず要求をしてくると、それを補正

対応するか、それとも当初予算で対応するか若しくは予備費を充用とかそういう緊急性を持つかというところは、我々が判断するところでございますが、まずは、そういった不都合が生じた場合は直ちに報告するようにというふうに予算内示のところで指示したところでございます。

○委員長（住吉）ほかに質疑はございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）では委員長交代します。

○副委員長（宮坂）はい、住吉さん。

○6番（住吉）9ページ、民生費負担金のうち、1番、保育所保護者負担金、これ27年度は40名増えるということは26年度より増額があつて、おつたと思うんですよ。ところが28年度はまた減額になつていきますが、この理由は何でしょう。

○副委員長（宮坂）こども課長。

○こども課長（森川）平成27年度の見込みが予算当初よりも下がったことから、28年度は601人を見込んで計上したことによって、減額となったものでございます。

○委員長（住吉）はい分かりました。じゃあ、委員長に戻ります。はい、ほかに質疑ございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）はい、質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。以上で、福祉保健部関係の審査を終わります。ここで執行部の入れ替えがございますので、暫時休憩をいたします。再開は、10時15分です。

~~~~~○~~~~~

午前 9時56分 休憩

午前10時13分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長（住吉）定刻より少し早いですが、委員会を再開いたします。先に積み残しとなっておりました件につきまして、執行部から説明を求めます。税務課長。

○税務課長（近森）先ほどの件で、まず課税者の数につきましては、1万4,511名です。それと併せまして、申告案内を送付させていただきました件数につきましては、1,380件でございます。

○委員長（住吉）質疑があればこれを許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(住吉) 質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。説明員退席のため、暫時休憩いたします。ご苦労さまでした。再開は退席後ただちに。

~~~~~○~~~~~

午前10時14分 休憩

午前10時14分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長(住吉) 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。建設部関係の審査を行います。ここで執行部の方をお願いしておきます。質疑は原則一問一答形式によりますが、答弁は質疑の趣旨に従って簡潔に要領よく的確に行い、答弁漏れがないようお願いいたします。なお、答弁に際しましては、聞かれたことにのみ答弁してください。また、事実を求められているにもかかわらず、思いますという感想等を述べないように注意してください。また、委員の皆様におかれましても、質疑回数に制限はございません。一問一答方式で簡潔に内容をまとめて質疑を行うようお願いいたします。また、演説討論等は行わないよう再度お願いしておきます。それでは審査に入ります。それでは第17号議案、平成28年度海田町一般会計予算を議題といたします。まず歳入から入ります。資料31、8、9ページをお開きください。中段にあります3目、土木費負担金と、その下の1目、総務使用料のうち、電気通信線路等設置使用料です。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(住吉) ないですね。はい、次行きます。次に10、11ページ、中段にあります4目、農園使用料と5目、土木使用料です。質疑があれば許します。宗像委員。

○7番(宗像) 農園使用料、1か所なくなりましたが、その後、これ、増やす計画は考えているのかどうか。

○委員長(住吉) 都市整備課長。

○都市整備課長(龍岩) 今のところ考えておりません。

○委員長(住吉) 宗像委員。

○7番(宗像) 次に、駅前自転車駐車場使用料、これは今どれぐらいの、できれば日にちごとのと、それから長期で借りる置かれる方、何か月か、その方の利用割合分かれば。

○委員長(住吉) 建設部長。

○建設部長(久保田) 今ちょっと資料の方を出しますので、お時間をいただければと思い

ます。

○委員長（住吉）何分ぐらい。

○建設部長（久保田）2分。

○委員長（住吉）了解しました、待ちます。暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~

午前10時17分 休憩

午前10時18分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長（住吉）じゃあ休憩前に引き続き委員会を再開いたします。後ほど答弁願います。

宗像委員。

○7番（宗像）続いて、南堀川と、曾田駐車場の何パーセントを見込んで、こういう予算を上げとってんですか。

○委員長（住吉）建設部長。

○建設部長（久保田）すみません、1、2分ほどお時間いただけますか。

○委員長（住吉）暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午前10時19分 休憩

午前10時19分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長（住吉）休憩前に引き続き委員会を再開いたします。都市整備課長。

○都市整備課町（龍岩）先ほどの最初のご質問でございます。自転車の登録状況でございますが、自転車の登録台数が延べで1万8,587台です。それからバイクの方が1,702台という割合になっております。数字になっております。これは、1か月、3か月、6か月、12か月というふうになっておりますので、今の実数は延べで説明をさせていただいております。それから、一次利用につきましては自転車が、この2月までの集計でございますが、16万7,740、それからバイクにつきましては2万4,370台、それから回数券の利用が自転車につきましては4,378、バイクにつきましては1,364、でございます。それから、駐車場の方でございますが、曾田につきましては93パーセント、南堀川につきましては74パーセントで、予算を計上しております。

○委員長（住吉）ほかに質疑はございませんでしょうか。佐中委員。

○15番（佐中）同じような質問になるかと思いますが、レジャー農園、第2蟹原がなくなったという形になりますが、今全体で何ぼうあるのか、私の計算では76というように見ておるんですが、当時99あったんですね。今、20平米の中で取っておられるのが、曙と寺迫と蟹原というのがあって、76としておるんですが、この計算からいくとちょっと違うんですね、また。今何ぼうあるのか、お尋ねします。

○委員長（住吉）都市整備課長。

○都市整備課長（龍岩）76でございます。

○委員長（住吉）佐中委員。

○15番（佐中）分かりました。続いてですね、駐車料の料金、同じようなことを聞きますが、南堀川で7,000円、何ぼかまた増えたと。それから普通車で9,000円、これにかけてみると、先ほど答弁で74パーセントとなっておりますが、全体で151台置けるんですね。それで計算してみると今の74パーセントの稼働率というんか利用度というんか、非常に良い場所でありながら有効に活用していないというようなのがおるんですがそれはどうなのか、お尋ねします。

○委員長（住吉）都市整備課長。

○都市整備課長（龍岩）今予算化しておりますのは、今年度の実績で挙げさせていただいております。で、今年度、高架の工事があるという事情がございまして、新規の受付を全てお断りし、という事情がございましたので、稼働率が低くなっております。

○委員長（住吉）佐中委員。

○15番（佐中）続いてですね、曾田の方では95台置けるんですけども、先ほど言った私98パーセントで計算したが、93パーセントというね、稼働率というんか、ありますけども、そこの利用度が高い運用をやっておられると思うんです。で、これについて、付近の人の駐車場料金のこともあるんでしょうけども、もっと増やす考えはあるのかないのかお尋ねします。

○委員長（住吉）都市整備課長。

○都市整備課長（龍岩）稼働率の上昇ということで説明させていただきますが、現在97台のうち90台で予算化しております。ここが、企業向けを約9割というふうに上限を定めさせていただいておる関係がございまして、残りは地元の皆様にということで活用率がどうしても100にならないという事情がございしますので、そこらをご理解いただきたいと思っております。

- 委員長（住吉）ほかに質疑ございませんでしょうか。西山委員。
- 12番（西山）先ほどの土木使用料の海田市駅自転車等駐車場使用料の件ですけども、直ぐ正しい答弁ができなかったということですが、これ、コンピューター管理にすると年間の数値は出てくるんですけど、そういう処理はなされてないのでしょうか。
- 委員長（住吉）都市整備課長。
- 都市整備課長（龍岩）一応データ管理はしておるんですが、私が資料探すのに時間がかかりまして、すみません、答弁に時間がかかってしまいました。申し訳ないです。
- 委員長（住吉）西山委員。
- 12番（西山）時間がかかられて、分かりましたということで、答弁は1か月、3か月、6か月、1年とかじゃなくて、全てトータルの台数しか、報告が、答弁がなかったわけですね。その資料、もしもコンピューター管理をなさっていると、その一覧表が出てくるはずだと思うんですけど、それを見られると即答弁できると思うんですけど、そういったコンピューター管理はなされてないのでしょうか。
- 委員長（住吉）都市整備課長。
- 都市整備課長（龍岩）エクセルシートに月々の台数を入れた表を作成してございます。それをちょっと私が探すのが、時間がかかりました。
- 委員長（住吉）西山委員。
- 12番（西山）そういたしますと、3か月、6か月、1年、長期定期券という個別の台数の答弁があつてしかるべきだと思いますけど、どうでしょうか。
- 委員長（住吉）建設部長。
- 建設部長（久保田）そういったデータ管理は事務の方でおるんですが、課長の方がですね、ここに持ち合わせた資料にそこまでの詳細なものを持ち合わせてなかったものですから、その資料の収集等に戸惑ったというような状況でございます。
- 委員長（住吉）ほかに質疑はございませんでしょうか。大江委員。
- 3番（大江）簡単なことなんですけど、ここに公園使用料ってありますけど、どこの公園使用料なんでしょうか。
- 委員長（住吉）都市整備課長。
- 都市整備課長（龍岩）都市整備課が管理しておる街区公園、ちびっこ公園両方でございます。
- 委員長（住吉）質疑よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(住吉) ほかに質疑はございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(住吉) はい、次に進みます。12、13 ページに進みます。下段にあります3目、農林水産手数料と4目、土木手数料です。質疑があれば許します。宗像委員。

○7番(宗像) 屋外広告物等の手数料で、これ未申請がこの中には予算には入っていないと思うんですが、未申請はある程度把握してとってんですか。

○委員長(住吉) 都市整備課長。

○都市整備課長(龍岩) 未申請につきましては、パトロールで確認をしておりますのでないというふうに考えております。

○委員長(住吉) ほかに質疑はございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(住吉) はい、次行きます。14、15 ページ、前のページから続きます。4目、土木手数料です。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(住吉) はい、次に16、17 ページに進みます。下段にあります4目、農林水産費国庫補助金です。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(住吉) 次に、18、19 ページに進みます。上段にあります5目、土木費国庫補助金と、6目、都市計画費国庫補助金です。質疑があれば許します。宗像委員。

○7番(宗像) これ、何度も聞かれていることなんですが、海田市駅南口地区区画整理事業補助金が、交付金があると思うんですが、平準化という言葉で使われて、一生懸命僕らをごまかす言うたら言葉が悪いんですが、難しい言葉で言われているんですが、要はこの交付金が入ってこないから要するに1年事業を延すという説明なんか、本当に事業を後ろにずらして期間を延ばすために平準化しておるんか、その辺の詳しい説明をお願いいたします。

○委員長(住吉) 建設課長。

○建設課長(木村) 平準化というのは、見た目上、事業費が敷きならしたような形になってしまったのでそういう表現をさせていただいておりましたが、委員ご指摘のとおり交付金の内示率の低下に対応するため、後年次でも交付金が申請できるような形で、事業

上は敷きならした、平準化をさせていただいたものですが、目的は、内示率の低下に対応して後年次でも実施できるようにするものでございます。

○委員長（住吉）宗像委員。

○7番（宗像）要は、本来でしたら、当初の目標どおりやろうとすれば、単町費を持ち込めばできんことはないということですよね。ただ、単町費をできるだけ使わないような形で、要するに交付金を使ってできる限り、単町を持ち出さないような形での、要するに、言葉として平準化という言葉を使うから誤解を受けるんであって、そういう形で単町費を使わないということをはっきり説明された方がよかったんじゃないんですか。

○委員長（住吉）建設課長。

○建設課長（木村）その点は大いに反省をして、次回から分かり易い説明に努めたいと思います。

○委員長（住吉）ほかに質疑はありませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）はい、次進みます。20、21 ページ下段にあります4目、土木交付金です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）ないですね。はい、次に、22、23 ページ上段にあります6目、都市計画事業費負担金です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）はい、次に、24、25 ページ上段にあります4目、農林水産業費補助金です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）次に、26、27 ページ上段にあります4目、土木費委託金と、中段にあります16款2項、財産売払収入です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）よろしいですか。次へ行きます。次に、28、29 ページ、3項、雑入のうち、10 の地形図等売払収入と次のページの29、全国公営住宅火災共済機構住宅防火施設設備補助事業補助金です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）30、31 ページ、1項、1目、土木債です。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 委員長(住吉) 続いて歳出を行います。飛びますよ。140、141 ページをお開きください。  
6 款、農林水産業費から全部です。質疑があれば許します。宗像委員。
- 7 番(宗像) 農地台帳システム保守管理、これ業務委託されてシステム管理されていると思うんですが、農地台帳どの程度まで整備できたんでしょうか。
- 委員長(住吉) 建設部長。
- 建設部長(久保田) すみません、後ほど答弁させていただきますか。
- 委員長(住吉) 宗像委員。
- 7 番(宗像) 農地台帳、もうできてるん、できてないん。となれば、できとるんであれば、できとるで終わるんじゃないんですか。
- 委員長(住吉) 都市整備課長。
- 都市整備課長(龍岩) 既にできてはおりますが、データ更新の費用ということで、県の方から求められたものでございます。それを計上させていただきました。
- 委員長(住吉) 宗像委員。
- 7 番(宗像) もう一度、こういうのが組まれています、農地台帳は整理できとるんでしょうかという質問なんで。
- 委員長(住吉) 都市整備課長。
- 都市整備課長(龍岩) はい、できております。
- 委員長(住吉) 宗像委員。
- 7 番(宗像) 有害鳥獣対策事業、これ助成金が、多分相当増えとるんじゃないかと思うんですが、財源は自主財源、それとも特定財源があるんかということと、それから、これだけ増やしとるということは力を入れとるんじゃないかと思うんですが、その捕獲頭数とかが増えているのかどうか、そこらも。
- 委員長(住吉) 都市整備課長。
- 都市整備課長(龍岩) 国からの補助 95 万 5,000 円が入っております。それから、頭数につきましては、横ばいといたしますか、そんなに増減はない状況でございます。
- 委員長(住吉) 宗像委員。
- 7 番(宗像) となると、入ってきたお金は、取るための道具のために使うのかそれとも取られた方に対する補助を手厚くしたのか、その辺について説明をお願いします。
- 委員長(住吉) 国からの補助金ですよ。

- 7番（宗像）じゃなくて、予算。
- 委員長（住吉）予算が増えとる分。
- 7番（宗像）うん。
- 委員長（住吉）予算が増えた理由です。都市整備課長。
- 都市整備課長（龍岩）道具につきましては昨年並みの42万円、この箱わな等でございます。それから、捕獲活動実績に対しては54万5,000円を見込んでおります。
- 委員長（住吉）宗像委員。
- 7番（宗像）要は、頭数が横ばいということは、予算が増えた部分はどこに使うかという意味で聞いたんですが、その部分が道具の方に主に回したのか、報酬かな、その部分を増やしたんですかという意味の質問だったんですが、いかがでしょうか。
- 委員長（住吉）建設部長。
- 建設部長（久保田）今事実の確定に時間がかかりますが、今、実際に捕獲したところの単価がちょっと上がったと思われませんが、そここのところの確認をちょっとさせていただきたいんで。
- 委員長（住吉）委員長として確認しますが、手元に資料を持って来てないんですか、予算審査なのに。
- 建設部長（久保田）金額は持って来ております。
- 委員長（住吉）増えた理由が即答できないというのはどうでしょう。
- 建設部長（久保田）資料は確かに持って来ております。持って来ておりますが、今宗像委員の、頭数が増えていないことによって増額になったところの理由のところはですね、ちょっと明確な答弁ができかねておるところでありますので。
- 委員長（住吉）暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~

午前10時40分 休憩

午前10時45分 再開

~~~~~○~~~~~

- 委員長（住吉）休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。執行部に答弁を求めます。都市整備課長。
- 都市整備課長（龍岩）即答できずに申し訳ございませんでした。まず、増額した理由でございますが、これまで県から海田町の鳥獣駆除班に直接交付金が入っておりましたの

が、制度が変わりまして、町を經由し駆除班に補助金を交付するというように変わったのが 42 万円、それから、一番下でございます狩猟免許取得補助金、これを新規に計上しておりますので、その二つの大きい理由で前年度に比べ増額になったものでございます。

○委員長（住吉）ほかに質疑はございませんでしょうか。佐中委員。

○15番（佐中）今の有害鳥獣の問題で、全町的に、あっちにもイノシシが出た、こっちにも出た、うちの団地にも何ぼうか声を聞きましたし、3、4年前というか4、5年前というかそれから比べると、危険というかね、そういう状況にあると思うんです。これ、予算から見ると、奨励金であるとか、駆除とか施設とかいうのがありますが、下から2番目の被害防止総合対策、ここに力を入れてですね、そういうイノシシであるとか鹿であるとか猿であるとかを少なくするようなね、まあ海田町だけでは無理かも分かりませんが、しかしどこかで、総合的な対策をせん限りは、被害が出てくるし、今も被害がある訳ですけども、イノシシは夜行性があるから夜しか出んと言われたら、そうかも分かりませんが、全国的に、県もそうでしょうし、町もそうでしょう。そういう快適な環境を作っていくためにはそういう対策が、非常に重視されるんですがそれはどうなのか、お尋ねします。

○委員長（住吉）建設部長。

○建設部長（久保田）今言われることは、我々もいろいろ頭を痛めておりますし、駆除班の方ともいろいろ話をさせていただいて、どういった形で被害を最小限に食い止めていくかというのは、大きな課題と考えております。で、今すぐ抜本的な、これをやったらというのがなかなか見当たらない。また、一方でですね、そういった駆除に従事する方が減っておるというのも一方でございますので、まず、我々の考え方として、特効薬がまずありませんのでその辺は調査研究が続いておりますが、今回新しく計上させていただきました駆除の免許なんかにはですね、補助金をやってそういった従事者を増やしていくというような取り組みを一方ではやっておりますので、その辺も車の両輪と考えてですね、二つを同時並行に動かしながら鳥獣の対策を進めていきたいという具合に考えております。

○委員長（住吉）佐中委員。

○15番（佐中）私素人で分らないのですが、市内の大きな繁華街、ど真ん中でも出てくる場合が、イノシシなんかあるわけですね。その対応というのは、逃げるしかないんで

すかね、今のところ。法的にも、対策としても。今の状況は、海田町あっちこっちこの前、役場の近くにも出たという話も聞きますけども、追い払うしかないんですかね、今のところ。駆除いうのもありますが、今の対策どうなんですか。

○委員長（住吉）都市整備課長。

○都市整備課長（龍岩）基本は捕獲になろうかと思えます。で、この際は、人に危害が加えられたらいかんという観点から、散弾銃を持って駆け付けるというケースもございます。その為に警察の協力を得るということで、駆除に対応するというのが時々新聞報道にあるかと思えます。そうやって捕まえる、若しくは駆除ですね、駆除、それから逃がすということになろうかと思えます。

○委員長（住吉）佐中委員。

○15番（佐中）例えば、うちの団地とかあるいは役場の、裏の方ですね、そこの方の裏、上市の方で出たと、で、役場の職員はどう対応するのか、ちょっとお尋ねします、具体的に。

○委員長（住吉）都市整備課長。

○都市整備課長（龍岩）連絡を受けましたら、まず、現場に赴きます。そこで、網等で捕獲できる状況であれば捕獲をする。若しくは駆除班の方にいろんなアドバイス助言をいただくために、現地に来ていただく、という対策を取りながら、先ほど言った方法等を勘案して駆除するということになるかと思えます。

○委員長（住吉）ほかに質疑ございませんでしょうか。西山委員。

○12番（西山）農業振興事業の件ですけども、国が、名称をはっきりは記憶にないんですが、農業の振興法の改正を行って市街地でも農業の継承をとという予算計上がなされておりますが、今回予算計上にはそういった海田町にも農業をなさっている方はいらっしゃるわけですから、それが適用できるのかどうか、また適用できるのであれば予算化するのがふさわしいかなと思うんですけども、その点についてはどのようにお考えですか。予算計上されていないんですが。

○委員長（住吉）都市整備課長。

○都市整備課長（龍岩）今農地法の関係で、農業をされている方の子どもさんしか、現在農地は継げないということになっておりますが、今県の方では、そういう枠にとらわれずに新たに農業の担い手になりたい方というのを現在募集し、講習会等を開催し、それから補助制度でもって、例えば、海田町の農地にその方を派遣するという制度を、今構

築中です。その中で、先日も海田町の方に、そういうことが可能かという問い合わせがありまして、県の方に確認しましたが、そこまでの法整備といったところがまだ構築されていないということで、今回は予算を上げておりません。

○委員長（住吉）ほかに質疑はありませんか。下岡委員。

○5番（下岡）一番下の農道水路改修事業ですけども、前年度930万組んで今年度は400万ということで、大幅に減らしているんですけどもですね、この減らした理由というのは、そういう箇所、要望とかですね、この箇所が少ないということで多分減らしたと思うんですけどもですね、これについては、抜本的に対策を求める箇所だとかいうものですね、地元なんかから出てる訳ですから、ちょっと減らすということはですね、地元なんかから見たらですね、ちょっと問題があると思うんですけど、400万というのは、ちょっと減らした理由について説明を求めます。

○委員長（住吉）建設課長。

○建設課長（木村）平成27年度のこちらの事業には、要望等で修繕する部分と、今年度、瀬野川、国信地内で農水路を修繕するという件名工事を上げさせていただいております。その額が600万程度ございましたので、昨年と今年度で要望等に対応するための工事費は100万円分増額をさせていただいております。したがって、地元からの要望が増えてきておりますので、今年度はそのような形で、見かけ上は減っているんですけど、昨年度よりはその対策用の方は増えているのが現状です。

○委員長（住吉）ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）はい、次へ行きます。142、143ページ、全てです。質疑があれば許します。佐中委員。

○15番（佐中）広島森づくり事業、赤穂峠、古峠というのはどこにあるんですかね。

○委員長（住吉）副町長。

○副町長（三宅）南の連なっている山のところで、三迫から上がったところが赤穂峠でして、赤穂峠を下りると筆の里に至る峠です。それから更に稜線沿いに、城山をとおって次の峠が古峠という形になっておりまして古峠の次が新峠になりますが、新峠の方が総合公園から上がったところと。総合公園から上がったところの新峠と城山の山頂の間ぐらいが古峠ということになります。

○委員長（住吉）佐中委員。

○15番（佐中）10年ぐらい前からこの予算あって、総合公園から左側の上、赤穂峠かどうか知りませんが、10年ぐらいやって歩道をつくっておるんですね。これの延長でずっと続きよるんか、いうて聞きたかったんですよ。それが、どこまで行って、まだ、どうするんかと。あそこを越したら、熊野のところへ出る訳ですけど、どこまでどういう工事でね、今の森づくりの予算でやるのかお尋ねします。

○委員長（住吉）都市整備課長。

○都市整備課長（龍岩）森づくり事業につきましては、10年前、19年度ぐらいから取り組んでおりますが、里山林整備ということで伐採、地揃えとか言いますが、木々のもので、枯れた木を倒していくというようなことで山を守りましょうということ、先ほど副町長の説明しました、古峠、赤穂峠、あの一帯で取り組んできました。それからそれと並行する形で、遊歩道も整備をして快適な登山環境ということで取り組んできております。で、来年度は急こう配の土地がありますのでそこに階段を設置するということに目標を定めております。今後につきましては、そういう登山のときに不具合があるような箇所、若しくはこれまで取り組んできましたが再び生い茂ってしまったところを、再び刈り取るということが続けていきたいというふうに考えております。

○委員長（住吉）ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）はい、次へ行きます。144、145ページ、全部です。質疑があれば許します。桑原委員。

○8番（桑原）水産振興事業費が去年より50万余り上がっております。かきの養殖共済事業が上がっている訳ですけども、この理由、を教えてください。

○委員長（住吉）予算が増えた理由ですよ。暫時休憩いたします。再開は追って連絡します。

~~~~~○~~~~~

午前10時58分 休憩

午前10時03分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長（住吉）休憩前に引き続き委員会を再開いたします。副町長。

○副町長（三宅）先ほどから都市整備課長の方が、予算費目についての増減理由がこの場でただちに即答できないという不手際を起こしております。非常に申し訳なく思ってお

ります。このあと、暫時休憩をとることのないようにという形で、課長補佐と係長を説明員として増やしますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（住吉）はい、分かりました。はい、答弁を求めます。都市整備課長。

○都市整備課長（龍岩）度重なる不手際、大変申し訳ございませんでした。まず、これにつきましては、かきいかだの契約数の増でございます。昨年度が36台、今年度が40台という実績を踏まえ、計上したものでございます。

○委員長（住吉）桑原委員。

○8番（桑原）海田町に営業実績のないかき屋さん、前は川崎水産であるとか何軒かありましたよね、今、営業実績がないかきいかだか海田町にあるんかないんか、私はかきいかだはないと思いますよ。それはどういうふうな項目で予算を計上されておるのか、そこらを教えていただきたい。

○委員長（住吉）都市整備課長。

○都市整備課長（龍岩）かき養殖共済事業補助金というのが町の方に制度がございますが、その要件の中に、海田市協同、失礼しました、海田市漁業協同組合の組合員で本町に住所を有する者という定義がございますので、それに該当される方に補助金を出しております。

○委員長（住吉）桑原委員。

○8番（桑原）確かに、名前は言いませんが、海田町の組合の組合長さん、海田の新町におられます。でも、この方は、営業実績はもうないんですよ。かき屋は、もうお止めになってらっしゃる。そういったところへ補助金をお出しになるんですか。

○委員長（住吉）副町長。

○副町長（三宅）該当の具体的なお名前は出せませんが、現在も営業をされている方で海田市漁協に属され、なおかつ現在まだ住所地としては海田町を住所地とされている方がいらっしゃるということでございます。

○委員長（住吉）桑原委員。

○8番（桑原）私も存じております。その方は、確かに住所地は海田にありますけども、営業は船越でされているんですね。で、そういった名前が、海田漁業の組合員であれば、この補助は、住所地が海田にあれば補助金が出るんですか。

○委員長（住吉）副町長。

○副町長（三宅）先ほど都市整備課長が申しましたように、現在の補助要綱では、海田市

漁協に属され営業されている方で住所地が海田町にあると、営業場所ではなしに住所地があるという要件にしておりますから、現段階では対象になるということでございます。

○委員長（住吉）桑原委員。

○8番（桑原）営業地は船越にある。営業の実績での税金は海田には落ちない。ただ、住居地が住所が海田にあるんで住民税は落ちますけども、そういったことのために補助金というのはこれは要綱にあるといってもおかしいと思うんですが、いかがですか。

○委員長（住吉）副町長。

○副町長（三宅）確かにおっしゃられるような、納税関係がどうなっているか、その影響がどうかというところは見直す必要があると思いますので、おっしゃられるとおり、当時は住所と営業場所が一致したりとかそういうことだったと思いますが、現段階で見直す時期に来ているのじゃないかと思っておりますので、その点は再検討させていただきます。

○委員長（住吉）桑原委員。

○8番（桑原）確かにおかしいとずっと思っているんですね。住所は海田にあって営業地は船越にある。その税金は広島市に落ちて、その補助を海田町がするということについては、納税の関係がありますから、それは前からおかしいと思ってるんですね。副町長言われたように、ぼちぼち見直すべきじゃないか思うんですね。海田町に住所があってかきをやっている方というのは、おそらく1名ぐらいしかいらっしやらないんですね。あとは皆船越の方なんで、そこら辺りは海田町が補助をしていくということについて見直すべきだと思いますけど、そこら辺りを再度お願いします。

○委員長（住吉）副町長。

○副町長（三宅）先ほど申しましたように、それが住民税という形で海田町にどれぐらい入ってくるかというところがありますが、町の漁業振興のあり方として逆にどうあるかというところがございますので、そのところは総合的に見直しを行いたいと思います。

○副町長（三宅）はい、副委員長。

○11番（宮坂）先ほど副町長が、見直すべき時期になってるかもしれないといわれたんですけど、これは、町独自の補助なんですか。やらなくちゃいけない事業じゃないんですか。それ確認させてください。

○委員長（住吉）都市整備課長。

○都市整備課長（龍岩）町の事業でございます。必要があるということで、現在続けております。

○委員長（住吉）ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）ないですね。はい、次、ちょっと飛びます。148、149 ページ、土木費全てです。質疑があれば許します。宗像委員。

○7番（宗像）まず建物建築物耐震改修促進事業、予算が増額になっているということは、来年度対象者が多分申請に基づいて補助していくんじゃないかと思うんですが、それが増えるという見込みが立っているんでしょうか。

○委員長（住吉）建設課長。

○建設課長（木村）事業全体の事業費が増額しておりますのは、耐震改修促進計画というのを修正する業務委託費が含まれているためでございます、件数が増えるという見込みで増額させていただいたものではございません。

○委員長（住吉）宗像委員。

○7番（宗像）促進計画をするということは、要は、実際に現場に入るんじゃないくて、こういうふうにしたらどうかとかいう、計画の部分だけの変更を行うということで理解していいんですか。

○委員長（住吉）建設課長。

○建設課長（木村）そのとおりでございます。

○委員長（住吉）宗像委員。

○7番（宗像）私道整備補助金、これ大体毎年100万円ずつぐらい上げよってんですが、来年度も見込みがあるんでしょうか。

○委員長（住吉）建設課長。

○建設課長（木村）現時点で具体的な相談は受けておりませんが、予算の方を計上させていただきます。

○委員長（住吉）宗像委員。

○7番（宗像）次に、海田市駅自転車等駐車場管理事業、区画整理等と絡んでくるんで、ここで言っているのかどうか、一般質問にならないような形では話を聞かせて頂こうと思うんですが、近々、今年度はともかくとして来年度は駅前が整備されていくそうした中で、この自転車の駐輪場来年度はたちまち使えるでしょう。で、来年度も工事に入ったときにどういうふうになるか、この自転車の利用の方向性、どういうふうにご考慮されるのか。

○委員長（住吉）建設課長。

○建設課長（木村）来年度につきましては、区画整理事業の工事の中で仮駐輪場を確保して運営をしていきたいと考えておりますが、それ以降につきましては今現在関係権利者の方等々とも踏まえまして、最終的には連立事業の見直しにも関係してまいりますので、それらを検討して参りたいと考えております。

○委員長（住吉）宗像委員。

○7番（宗像）そうした中で、駅前のロータリーが整備されたときに、この駐輪場の位置は確保できると思われているのでしょうか。

○委員長（住吉）建設課長。

○建設課長（木村）現在の、道路区域を除いた町有地で現在と同等の駐輪機能を確保することは不可能でございますので、今と同じような形で道路を活用するのか、駐輪場を分散するのか、はたまた民地を借地するのか、それらを踏まえまして、今検討しているところでございます。

○委員長（住吉）ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）はい、次、150、151 全てです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）はい、じゃあ次、152、153 ページ全てです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）じゃ、次、154 ページ、155 ページ、全てです。質疑があれば許します。宗像委員。

○7番（宗像）危険木、費目が、道路維持で危険木伐採処理業務委託料とあるんですが、林業ならすぐ分かるんですが、林道じゃないのにこれを組まれているというのは、どこか、例えば山際のそういうところで何かあてがってやられているのかどうか。

○委員長（住吉）建設課長。

○建設課長（木村）総合公園に上がる町道がございまして、町道9号線沿いが山に接しておりまして、法面等もございまして。これまでも、法面から木が落ちてくるとか落ちそうなのでいうのがございましたので予算計上したものでございまして。

○委員長（住吉）宗像委員。

○7番（宗像）町道6号線バイパス整備事業、これについて久々に大きい予算が上がって

きとると思うんですが、これある程度目安が立っておるんか、それとも進展しそうなん  
か、その辺について。

○委員長（住吉）建設課長。

○建設課長（木村）予算が確定しておりませんので、まだ地権者さんには当たっておりま  
せんが、ご協力いただくという事前のご了解をいただいております方に対して、来年度用地  
交渉をするために計上させていただいておりますのでございます。

○委員長（住吉）ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）はい、次、156、157 ページ全てです。質疑があれば許します。宗像委員。

○7番（宗像）町道2号の瀬野川整備事業のところ2,700万円上がっておると思いますが、  
JRとの絡み、絡んでくるんじゃないかと思いますが、そういう絡みともう一つは物件  
移転補償があるということは、別途JR以外のところも検討されているのかどうか。

○委員長（住吉）建設課長。

○建設課長（木村）こちらの移転補償費は、JRではない民間の方といいますか個人の方  
でございます。で、事前には事業協力をいただくご意志を示していただいておりますの  
で予算を計上させていただいたものでございます。

○委員長（住吉）宗像委員。

○7番（宗像）ということは、踏切はJRの事業だと思うんですが、踏切以外のところも  
踏切の手前か向こうか、ずっと手前かそこら分かりませんが、踏切の拡幅と併せて道路  
を改良していくということによろしいんでしょうか。

○委員長（住吉）建設課長。

○建設課長（木村）そのとおりでございます。

○委員長（住吉）ほかに質疑は。西山委員。

○12番（西山）先ほどの、町道2号線整備事業でございますが、17の事業購入費は地権  
者の方と、おおむね感触がいいので予算計上されたということで物件移転補償費も計上  
なさっているんですけども、道路形態ですけども歩道も整備をされる予算計上なんでし  
ょうか。

○委員長（住吉）建設課長。

○建設課長（木村）そのとおりでございます。

○委員長（住吉）西山委員。

○12番（西山）その前の4の町道2号線の歩道改修事業で、今回も予算計上なさっておりますけれども、あとどれだけの工事で、国信橋までいくのに、かかるんでしょう。

○委員長（住吉）建設課長。

○建設課長（木村）来年度は、町道2号線から瀬野川に下りるスロープ部分を飛ばさせていただいておるんですけれども、県の方から、国信北詰交差点の改良を来年度工事着手して2か年程度でやりたいと伺っておりますので、その完了年度に合わせて国信橋までとりあえずいきたいと考えております。

○委員長（住吉）ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）はい、次に行きます。158、159ページ、全部です。質疑があれば許します。下岡委員。

○5番（下岡）地方版総合戦略策定事業、空き家調査、これ、何軒を予定されているのか。それと、目的ですよ、いろいろ考えられる。危険だからもう撤去だとかですね、例えば固定資産税の関係で、家を残しておいたらですね、固定資産税上有利であるとかですね、空き家の再活用をしようとかですね、いろいろ、目的、目的と軒数について説明してください。

○委員長（住吉）都市整備課長。

○都市整備課長（龍岩）まず、今年度の業務で、空き家、それから、空き家でも管理している空き家、それから空き家と思われる、3分割でざっくり仕分けをしております。これが大体400軒ぐらい町内にあると思います。で、これをさらに、1軒1軒の所有者をまず特定するという作業に取りかかりたいと思います。その上で先ほど委員ご指摘のあったような空き家活用というような展開までに行ける資料作りというふうに考えております。

○委員長（住吉）下岡委員。

○5番（下岡）所有者の特定と、それともう一つは、どういう状況であるかということであってですね、目的ということは特に定めなくてやるということですか。

○委員長（住吉）都市整備課長。

○都市整備課長（龍岩）目的につきましては、空き家の現況把握でございます。

○委員長（住吉）兼山委員。

○4番（兼山）空き家についての関連なんですけど、いろいろ調べるんですけど、空き家の定

義がどうしても調べても出てこないんで、空き家の、どこまでが空き家でないという、線引きはどうですか。何日間空いていたら空き家とか。そこがどうも把握できないんで、どうでしょうか。

○委員長（住吉）都市整備課長。

○都市整備課長（龍岩）例えば半年以内よとか1年以内よとか、定めたものは私は見たことがないんですが、居住の実態がないという家の把握をしていきたいと考えております。

○委員長（住吉）兼山議員。

○4番（兼山）居住の実態がない期日というのを、何日間かいうのを調べるんですが出てないんですが。今のところは期日は定められてないということによろしいんでしょうか。

○委員長（住吉）都市整備課長。

○都市整備課長（龍岩）はい、そのとおりでございます。

○委員長（住吉）佐中委員。

○15番（佐中）JRの高架事業のこと、東部地区連続立体交差事業。分担金は分かるわ。支払わないかんという。その上の116万7,000円の負担金、事業もしないのに何年もわたってこれを計上して支出をする。なぜこうなるのか、お尋ねします。

○委員長（住吉）副町長。

○副町長（三宅）来年度分につきましては、海田市駅周辺の鉄路の概略設計に県が着手しますので、それに対する負担金でございます。

○委員長（住吉）佐中委員。

○15番（佐中）一般質問やその他の答弁の中で、平成30年代の早い時期に着工に移るといふね、こういう方針が出されておりますが、私、広島県にもものすごく不満を持っているんです。やるやる言いながらずっとやらずに広島市の7年を延ばすということと含めてですね、広島県の対応、非常に冷たい、そういう気持ちがずっとあるわけで、私はね、30年代の早い時期というけど、本当は28年度で完成しとかんにやあいかなかったんですね。私、言いたいのはね、知事にね、謝罪に来てもらいたい。こんな状況で、市町村に対して冷たい行政をやっておる。このことが私はね、謝りに来てもらいたいと思うんじやが、それどうなんかね。

○委員長（住吉）副町長。

○副町長（三宅）それについては、知事本人ではございませんでしたが、県からの説明会ということで、住民に対する説明会、それから議会に対する説明も一旦は終了している

ものと理解をしております。

○委員長（住吉）佐中委員。

○15番（佐中）この前、その説明では、高飛車に出るから私はね、先に、謝罪をせえと、いうて言うたら、やっとな、そういう、今のことを言いましたけども、やってやるんだという、行政の中でね、非常に、行政に対するそういう冷たい姿勢をね、やっとな。全体から見てね、やっぱりあまりどういふん、謙虚さがないいふんか遅れるのは当たり前じゃ、金がないことを理由にしてね、ほかの方ではいっぱい金を突っ込んで、こっちに回す金はない。こんな行政をね、我々許しとったら、ずっと続くと思うんよね。決めたことはちゃんとやる。やらなかったらね、延期してでもそれを計画の中に入れるという、全く基本的なことができてないんで、私は知事に謝罪を要求するんじゃないけど、もう一度そういうね、県の謙虚さ、説明に来て、こっちが請求してそうじゃないんかいうて言うたら、やっとな、なんか、政策監かいね、宮本いうその人が答弁しましたけども、そういう姿勢がほしいんじゃないけど、できんのですかどうですか、お尋ねします。

○委員長（住吉）副町長。

○副町長（三宅）今日、この委員会でそういう意見が出たということは、県の担当者に伝えたいと思います。

○委員長（住吉）ほかに質疑はございませんか。桑原委員。

○8番（桑原）空き家調査、ちょっとかぶった質問になると思うんですけども、具体的な調査内容というのをね、聞かせていただきたいのと、空き家の実態調査をすることが目的になっているように聞こえたんですよね。それを、今後、目的を、どう活用していくのか。実態の内容を把握して最終目的はどうするのか、ここらを答弁ください。

○委員長（住吉）副町長。

○副町長（三宅）前半の部分は後から担当課長から説明させますが、後半の部分は、当然に予算を伴うことではなく、どのようにしていくかという方針を決めていくというところは、十分に内部で検討して、またこれはお示しをしたいと。さらに、海田町の場合には、今から2通りの考え方をとっていかなければいけない、一つが防災上、防災・防犯上問題があるそういった空き家をどのようにするかというところを考えなければいけない、もう一つは人口増を図って行くための受け皿とするためのそういった空き家の活用というのをどうすればいいのかというのを考えていかなければならない。そういった手法の検討もしていきますが、今若干遅れておりますのが、空き家の実態把握というの

がまだできておりません。それに応じて、どのようなことをしていくかというところが必要でございます、見た目がなかなか空き家と分からないところも多うございますから、今までは外観で見ている程度空き家だということを判断してきましたが、今から説明させますけども、来年度の事業で更に一步踏み込んだ、それぞれの空き家がどのような空き家なのか把握というところで、おっしゃいました、先程来の答弁は、この事業に対する、委託をする内容についての説明でございますから、最終的なものは、それをどのように、一つは活用するか若しくは危なくなくするかと。そこの部分については税制その他を含めて今後の検討、これは内部で検討していくべき問題だと思っております。

○委員長（住吉） 都市整備課長。

○都市整備課長（龍岩） 具体的な作業内容でございますが、今年度調査しました成果品を基に、まずその1軒1軒に対し、水道の使用実態の把握、それから固定資産税のデータを使用し、所有者の特定にいく、それから更にその所有者に対し、実態それから意向調査のアンケートを行うというところまでの作業でございます。

○委員長（住吉） 桑原委員。

○8番（桑原） 分かりました。それが550万の予算計上の理由ですね。はい分かりました。

○委員長（住吉） ほかに質疑ありませんか。はい、西山委員。

○12番（西山） その下の、5の環境センター都市計画変更事業、408万4,000円計上なさっておりますけども、環境センター都市計画をどの様に変更される委託料なんでしょうか。

○委員長（住吉） 副町長。

○副町長（三宅） これは、受ける側だけの計画変更ですが、申請者の方は生活安全課になりますので、私の方から答弁いたしますけども、今度、新しい土地利用制度をめぐっては、あそこが調整区域と都市計画区域両方にまたがっておりますので、そこにおける利用形態が妥当かというところで、県から、都市計画の見直しをするようにという指導を受けておりますので、底の部分をも、生活安全課の方でどのような都市計画の変更をするかということを検討した上で、それを今度は年計画変更という形で都市整備課の方へ作業を依頼すると、そういう内容になっております。

○委員長（住吉） 西山委員。

○12番（西山） そういたしますと、今環境センターの整備計画が、基本構想が打ち出されておりましたけれども、それが変更になる可能性は大と判断してよろしいんでしょう

か。

○委員長（住吉）副町長。

○副町長（三宅）現在その点も含めまして県と検討しておりますので、それが大となるか、そのままとなるかというところは、まだ今後、検討の余地が残されている状況でございます。

○委員長（住吉）ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）はい、次へ行きます。160、161 ページ、全部です。質疑があれば許します。佐中委員。

○15番（佐中）本会議でも言いましたけども駅前の区画整理事業のこと、あれだけでいいですね、将来何になるか分らんような整備の進め方、総合基本計画の中にも色々謳って、モデル図を描いて、こうなったらいいがなというね、そういう図面を描いて町民に展望を与えてきたんですが、今のところだんだん近づいて、具体的になって工事が進んで、何の、それが目に見えない。町長は施政方針の中で区画整理をやってにぎわいをそこで求めると。区画整理だけではにぎわいにはならん。再開発によってどういうまちづくりをするか、このことによってにぎわいを生むわけですけども、町民から我々聞かれてもね、駅前、町が工事をしてどうなるんですか、ちょっとよう分かりません、という、こういう答弁しかできんのですね。町は、いろいろ業者と協力しながらこういうまちづくりを目指していると、そういう展望がほしいんですが、それはどうなのか、お尋ねします。

○委員長（住吉）建設部長。

○建設部長（久保田）本会議でも私の方から話した件でございますが、現在、両地権者の方とは、いろんな話をさしていただいております。そして、町長の方もですね、あそこをにぎわいのある地区にしたい、まちづくりにしたいというお考えの基にですね、当然我々も話をしておりますが、現在のところはっきりとした土地利用というのはまだ打ち出されておられません。しかし、一方で町のにぎわいの大切な地区でございますから、我々の方がですね、その中で、どこまで入ってどういったまちづくりにお互い協力していかれるのかというのは、もう少し時間がかかるかと思いますが、協議の方は続けておりますので、まちづくりの実現に向けてこれからも努力していきたいという具合に考えております。

○委員長（住吉）佐中委員。

○15番（佐中）それ今まで何回も聞いた。じゃけどね、本当に具体的になってね、もう、どうするんか。前の町長はあそこへ役場をもっていくんだいうて、姿図いうんか鳥瞰図いうか、26階建ての、やら、それでもね、ああ、駅前はあるなになるんか、費用を使ってもね、まあええわ。まあ実際は駄目になったけどね。だけどこの4年間全くそのことがね、庁舎がいくじゃあいかんじゃあ、しかし区画整理事業はずっと進んできた。12、3億かけてね、やって、町民も、ありゃあ何ができるんかないうて、楽しみに待っている。けども地権者がいちばんにね、これをどうやるかというのは地権者にかかるとるんじゃけえ、それを指導するのは、行政なんよね。お金をつぎ込んで区画整理をして、こういうまちづくりをします。町としてはこういうふうね、するんだけども、どうなんかという、こういう提案が町としてはね、なされるべきなんだけども、そこまで行っているのか行っていないのか、話しが何とかしてくださいというだけの話なのか、具体的に駅前のにぎわいをこう求めとります、町としては、それに準ずるような、あるいはにぎわうようなまちづくりに協力してください、このことが、今どこまで進んでいるのか、お尋ねします。

○委員長（住吉）建設部長。

○建設部長（久保田）当然ちょっと交渉事ですから、全部はお話しできませんが、いろんな話は地権者の方は考えておられます。ただ、はっきりしたものはまだ決まっておられません。で、当然地権者の方は、町の発展に役立てるものを考えていきたいということ、これは常日頃おっしゃっておられますので、まず、地権者の方とその辺を詰めながらですね、今お話しをしておりますので、その辺がお話しできる状況になればですね、また、いろんな意味で説明をしていきたいという具合に考えております。

○委員長（住吉）宗像委員。

○7番（宗像）ちょっと待つて。区画整理というのはあくまで、公共施設を出して区画形成すると、整えるためのものでしょ。できあがった土地というのは、町のもんじゃないよね。地権者のもんだよね。で、地権者が、極端に言えばあそこへ変な話、野球場をもってこうが何をしようが、地権者の自由だよね。それに対して、町がごじょごじょごじょごじょ口を出して、ああせえこうせえいうて本当に言えるんですか。

○委員長（住吉）建設部長。

○建設部長（久保田）私は先ほど答弁でそういう具合には言うてはおりません。当然地権

者の方が土地利用を考えられますから、地権者の方は、町の発展になるものを考えていきたいとおっしゃられておりますので、それに我々もどういったところでご協力ができるかということをお話しをさせていただいております。

○委員長（住吉）宗像委員。

○7番（宗像）聞こえ方がね、町が主導的に、誘導しよるように見えるんですが、聞こえるんですが、そうじゃなくて、現実問題として、地権者が戻してもらった土地を極端に言えばアパート建てようがマンションを建てようが、倉庫を建てようがそれは規制はできないんでしょ。これは事実ですよ。で、この前から再開発のも出てるけど、再開発も二人がOK出さん限りは、再開発もできないわけですよ。ということは、地権者の胸三寸にあそこの発展はかかっておる部分があるというのは事実だと思うんですが、その辺もはっきり明言してほしいんですが。だから、町として確かに誘導していきたい、これはあくまで誘導ですよ。誘導していきたい部分と地権者の胸三寸にあることというのは、きっちり分けた説明をしていただきたいんですが、どうですか。

○委員長（住吉）建設部長。

○建設部長（久保田）原理原則は今委員さんが言われる通りでございますが、しかし、あそこに区画整理をしてにぎわいのあるまちづくりをしたいというのは、当然、当初からお話をさせていただいて、それに対して両地権者も合意をさせていただいて、協力していきたいということをはっきりおっしゃっていただいた上です。今まで事業が進んでおりますし、今からもそういった方向に進みたいというのは両地権者の共通の思いでございます。

○委員長（住吉）下岡委員。

○5番（下岡）海田市駅南口土地区画整理事業で、先ほどの宗像委員の質問で、事業費の平準化というかですね、実際には国や県の補助金や負担金の内示率が予想より低かったと、このまま行ったらですね、町が不利になるから1年延ばすことで有利にしたいという意味の説明があったんですけども、具体的にですね、どれほどの金額がどうなっとなるかというのがね、ないから分からない。これについてですね、委員長、資料請求したいと思うんですけど、具体的にどの程度不利になるのか有利になるのか、資料でお示しいただきたい。それと、ついでとってはなんですけど、工事の内訳として工事費、補償金、事務費、これの内訳についても変更があるのかないのか、併せて、資料2点みなさんにちょっとお諮りいただきたい。資料請求。

- 委員長（住吉）まず執行部にお尋ねします。資料の配布は可能でしょうか。建設課長。
- 建設課長（木村）この度事業計画という変更の手続きを踏んでおりますので、それらの資料をもとに作成をして出すことは可能です。
- 委員長（住吉）それではお諮りいたします。ただいま下岡議員申し出の資料について、請求することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 委員長（住吉）意義なしと認め、そのように決めます。いつ配布できますか。建設課長。
- 建設課長（木村）今日中にはご用意できると思います。
- 委員長（住吉）今日中ですか、はい。
- 建設課長（木村）はい。
- 委員長（住吉）分かりました。下岡委員、よろしいですか。はい、他に質疑ありませんか。兼山委員。
- 4番（兼山）南口の地区計画の事業なんですが、施政方針では道路の整備をするというふうに書かれていまして、それは道路整備の事業かなという解釈で終わってるんですが、これ28年度に入ってまして、総合計画を見ましても特段地区計画のような意味合いが書いてないので、ちょっとここで、あるかないかだけ聞かせていただきたいのですが、地区計画としてルール決めに、決めてらっしゃるのかどうか。例えば東京とかでしたらね、地区計画によって道路の軒並みに緑のね、ものを付けるとか、そういうことを決めているのですが、これは許可権者は町長ですので、そういった海田町としてのルール決めに、決めているのか決めてないか。こちらについて。
- 委員長（住吉）建設課長。
- 建設課長（木村）ルール決めに決めております。
- 委員長（住吉）ほかに質疑ありませんか。西山委員。
- 12番（西山）まず、海田市駅南口土地区画整理事業でございますが、平準化するために、交付金の減でっておっしゃってますが、今回1億6,000万余りの計上がなされて事業が推進していくことになっております。そういたしますと、平準化がなんだったんだろうという、一刻も早く予定どおり、みなさんと同じ質疑ですけども、なぜ平準化を理由に1年延ばすという方針を述べられて、現実には予算計上はそうになっていないんですけど、この誤差はどう考えどう説明されますか。
- 委員長（住吉）建設課長。

○建設課長（木村）今回計上させていただいておりますのは、平準化した後の予算ではございますが、先ほどもご説明いたしましたとおり当時、交付金の内示率が低下してきております。したがって、今年度まだ内示率がまだ出ておりませんので、今年度じゃない来年度の、出ておりませんので、来年度その、内示率、例えば5割しか付かないとか3割しか付かないということになると、単純に計算しますとその残額は町費で持ち出すということになってまいりますので、そこは、交付金に見合った事業量だけを実施してその翌年度に繰り越す、翌年度に先延ばしして更に特定財源が取れるようにするために、今回事業期間を延ばさせていただいて、見かけ上事業費を平準化というちょっと、平準化というご説明が、ご理解が頂けなかったのもそこは大いに反省をしておるところでございますが、そういう理由でございます。で、この予算については、平準化後のものを今は上げさせていただいております。

○委員長（住吉）西山委員。

○12番（西山）続きまして、前町長の時代の方針は、まずは区画整理を速やかに終えて、その後に地区計画の実施に入るという方針だったと私は記憶しておりますが、今回なぜ即地区計画実施の予算計画がなされているのでしょうか。

○委員長（住吉）副町長。

○副町長（三宅）少し誤解があるようですが、全く区画整理が終わるまでは地区計画をしないというのは、従来の方針ではございません。従来から、大幅な事業費とかは組めませんが、そういった準備段階、こういった用地取得については従来の実施計画でも掲げていたものを着々と進めていると、そういうことでございます。

○委員長（住吉）西山委員。

○12番（西山）と言いますと、今回、事業用地購入費とか物件補償費とかそういった目安がついて計上になったと判断してよろしいのでございましょうか。

○委員長（住吉）副町長。

○副町長（三宅）そのとおりでございます。

○委員長（住吉）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）暫時休憩いたします。再開は13時ちょうどです。

~~~~~○~~~~~

午前11時49分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長（住吉）休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。福祉保健部の審査において、積み残しになっておりました件について、執行部から説明を求めます。こども課長。

○こども課長（森川）午前中の予算委員会での質問に、再答弁させていただきます。まず、106 ページ、107 ページをお願いいたします。民生費、児童福祉費、保育所費の保育促進事業の臨時職員賃金の積算人数につきましては、まず、8時間フルタイム臨時保育士を36名、早朝延長保育対応保育士を10名、栄養士、調理員8名の、合計54名を計上させていただいております。続きまして、126 ページ、127 ページをお開きください。衛生費の保健衛生費、母子保健費の未熟児養育医療給付事業にかかります未熟児養育医療費の増の要因となっている療養期間につきましては、平成25年度、26年度の平均で約30日間であったものが、今年度平成27年度につきましては、平均47日に療養期間の方が増えておる状況でございます。

○委員長（住吉）はい、質疑があればこれを許します。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）はい、質疑なしと認めます。質疑を終結します。説明員退席のため、暫時休憩いたします。ご苦労さまでした。再開は退席後、ただちに。

~~~~~○~~~~~

午後1時02分 休憩

午後1時03分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長（住吉）はい、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。それでは質疑に入ります。162 ページ、163 ページ、全てです。質疑があれば許します。宗像委員。

○7番（宗像）中店小学校線改良工事、1億4,900万、結構多い数字を組んどってんですが、これ、これが終わると用地ベースでどの程度の進捗になるんでしょうか。

○委員長（住吉）都市整備課長。

○都市整備課長（龍岩）100パーセントでございます。

○委員長（住吉）宗像委員。

○7番（宗像）ということは、今年度のこれ、1か年で終わるのか2か年かかって、多分、補償補填だろうと思うんですが、1か年かかるのか2か年かかるのか分かりませんが、

繰り越す可能性があると思うんで、それが終わったら工事に入って、いつごろ完成を見込んでおられますか。

○委員長（住吉）都市整備課長。

○都市整備課長（龍岩）今後、現在のところ、あと2、3年という計画でおりますので、平成29年若しくは30年の開通を目指しております。

○委員長（住吉）はい、宗像委員。

○7番（宗像）併せて、その場合に、最後の出口が広島市にかかってくると思うんですが、広島市との協議はどうなってるんでしょうか。

○委員長（住吉）都市整備課長。

○都市整備課長（龍岩）現在広島市さんとは、情報交換等をしておるところですが、まだ広島市さんの方に、用地が終わってない案件が1件ある、というふうに聞いております。それとの調整を考えまして、最終的な工事を行うというふうなスケジュールで考えております。

○委員長（住吉）ほかに質疑ありませんか。西山委員。

○12番（西山）今の中店小学校線道路改良事業でございますが、市側の1件が少し年数がかかるということですが、矢野から広島市の道路に対しては、お聞きになっておりますし、いつ開通ですか。

○委員長（住吉）都市整備課長。

○都市整備課長（龍岩）はい、詳しい年度までは聞いておりませんが、矢野駅から現在の新開蟹原線までの整備を進めるように、現地、失礼しました、事業説明を行ったというようにはお聞きしております。

○委員長（住吉）ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）はい、次へ行きます。164、165ページ、全てです。質疑があれば許します。佐中委員。

○15番（佐中）公園管理でお尋ねしますけども、三迫公園、照明器具を使って、かれこれ17、18年それ以降は使っていない、途中私もね、使うようにしてくれということは、何回も、十何年前、言ったけども、修理するいいよったらすごい金かかることでそのままになって、もう十年以上経ってきておるわけですが、もう、こうなるとね、風化をして、落下をする危険がある訳ですね。そういう意味で、もう整理するときではないかと

いうふうに思うんですが、それはどうなのか、お尋ねします。

○委員長（住吉）都市整備課長。

○都市整備課長（龍岩）現状をしっかりと把握しまして、これから、どのように対処していくか考えさせていただきたいと思います。

○委員長（住吉）佐中委員。

○15番（佐中）用途によっては、照明器具必要な場合も出てくる訳ですね、用途いか使い方によっては。検討するにあたって再利用するのか、それとも撤去してしまうのか、それをお尋ねいたします。

○委員長（住吉）都市整備課長。

○都市整備課長（龍岩）撤去の方向で考えたいと思います。

○委員長（住吉）ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）はい、次行きます。166、167 ページ、下段の国土調査費を除く全てです。質疑があれば許します。崎本委員。

○13番（崎本）ちょっと聞いてみますが、13の汁免ちびっこ公園整備事業ですが、この内容をちょっと詳しく教えてもらえませんか。

○委員長（住吉）都市整備課長。

○都市整備課長（龍岩）はい、現在このちびっこ公園は借地公園として利用されておりますが、12月の末に地権者さんから返還の申し出がございました。そういった中で、この公園は、地元非常に密着して、大いに利用されている公園という背景もございますし、地元の方も大いに利用されているという声も、昔から聞いております。そういった経緯の中で、町の方で購入し、そのまま公園として存続させていくというふうな方針を定めまして、用地購入費を計上させていただいております。

○委員長（住吉）崎本委員。

○13番（崎本）分かりますが、三迫の汁免の一番上のでっぺんの公園でしょ。だから私は、その昔からあった、半分は返したよの、一回。あの残りと思うんじやが、購入するならそのままじゃなしに、もうちょっと改良工事をしてもらうたら使い易うなると思うので、ここにその余裕が載っちゃうかの、ちゅうことが聞きたかったんよ、ね。公園いうたらもうちょっときちっと整備して、町の用地やったら、もうちょっときちっと整備してもらうたほうが、皆さんが使用しやすいし、やり易いと思うんじやが、その点を考

慮して、もうちょっと、考えてもらえませんか。

○委員長（住吉）建設部長。

○建設部長（久保田）ご意見よく分かりました。まずは来年度購入をさしていただきまして、その後にですね、今言った、こういうこともありますので、その辺は検討をしていきたいという具合に考えております。

○委員長（住吉）はい、兼山委員。

○4番（兼山）総合公園のキャンプ場のトイレなんですが、夜間ですね、これを管理し切れるのかどうかあれですが、施錠はする考えはあるのかなのか、どうでしょうか。

○委員長（住吉）都市整備課長。

○都市整備課長（龍岩）そこまでは考えておりません。

○委員長（住吉）はい、兼山委員。

○4番（兼山）夜間のたまり場になるのもちょっと懸念があるので、今の公園の施設で施錠する時間に合わせて、トイレのあそこは鍵をするべきじゃないかと思うんですが、もう一回聞きますけど、お考えは今のところないということよろしでしょうか。

○委員長（住吉）都市整備課長。

○都市整備課長（龍岩）現在のところはございません。

○委員長（住吉）ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）はい、次行きます。168、169 ページ、全てです。質疑があれば許します。

西山委員。

○12番（西山）6の町営住宅大規模改修事業の長寿命化計画改訂業務委託料でございますが、これは今回出ております計画がありますよね、今から箱物をどうして行くかという、その整合性のために、今回この計画は、その中で実施していった方がより有効だと考えるんですが、なぜこのことだけで予算計上なされているんでしょうか。

○委員長（住吉）副町長。

○副町長（三宅）そういう意味でいいますと、全体計画の中の町営住宅の部分を取り出して、公共施設のときに申し上げましたが、一つずつを今から具体的に、やっていく部門の中の町営住宅は、ここでそれをやると、ですから、学校とかいろいろ分けていきますが、まず公営住宅については、ここでやらさせていただきたいと思います。

○委員長（住吉）西山委員。

- 12番（西山）10日の日に説明を受ける訳ですけれども、今後そういった形で、予算計上  
が次々出てくると判断してよろしいのでしょうか。
- 委員長（住吉）副町長。
- 副町長（三宅）この準備ができた部分から順次という形になると思います。
- 委員長（住吉）宗像委員。
- 7番（宗像）2の住宅マスタープラン策定事業、これ中身はなんのでしょうか。
- 委員長（住吉）都市整備課長。
- 都市整備課長（龍岩）まず、これは、今後、住宅の考え方というのを整理していきたい  
というふうに考えております。平成14年3月に海田町住宅マスタープランというのを  
策定しましたが、その中に、町営住宅の戸数を決めております。その後、いろんな社会  
的な変化がございましたので、再度そういった部分の整理整頓をし、町営住宅の戸数  
を、まず考えたいというふうに考えております。
- 委員長（住吉）宗像委員。
- 7番（宗像）次の町営住宅管理事業中で、町営住宅土地借上料、これ多分三迫住宅のこ  
といつてるんじゃないかと思うんですが、これいつまで借りれるのか、ずっと借り入れ  
るのか、制限かけていくのか、ぼちぼち買ってもいいんじゃないかと思うんですが、  
買い取ってあげてもいいんじゃないかと思うんですが、その辺はどうなんのでしょうか。
- 委員長（住吉）都市整備課長。
- 都市整備課長（龍岩）はい、この土地につきましては、平成26年4月1日から10年間  
の賃貸借契約を締結しているところでございます。
- 委員長（住吉）ほかに質疑ありませんか。崎本委員。
- 13番（崎本）私はちょっと都市整備か、ちょっとわし、頼んじょったんじやが、どこ  
か知っちゃってじゃろうが、町営住宅の屋根が劣化して、下の方へ飛んでくるからどう  
にかならんかのちゅうことを、お願いしちよったんじやが、これ修繕費で載ちよらん  
のじやが、今後どのようにされるか、ちょっとそこら辺を大変聞きたい思うんじやが。  
要望しとったんじやがの。修繕費がここに載とらんのじやが、どこでどういうふうに  
されるかちゅうことをちょっと聞いてみたいんじやが。
- 委員長（住吉）都市整備課長。
- 都市整備課長（龍岩）はい、住宅修繕料としまして450万円が計上されてございませ  
ので、簡易なものにつきましては、この中で対応していきたいというふうに考えておりま

す。

○委員長(住吉)崎本委員。

○13番(崎本)ほいじゃから私が言うのは、わし、みな直せいうんじゃない、下へ飛んで行ったら危ないから、その、たちまち、応急処置でも、この中へ入ってるか入っとらんか。なぜ言うかいうたらね、やっぱり、近隣の人が危ないから何とかしてくれえ、直さんでもええから、パテでも塗って次の分が飛ばんように応急処置をしてもらえんかちゅうことがあったんじゃが、この中に入っちゃるか、入っちゃらんか。入っちゃったら、海田町はやる気ですよいうて言やあええことじゃけえ、そこちょっと。

○委員長(住吉)都市整備課長。

○都市整備課長(龍岩)現在のところは、この中には盛り込んでおりませんので、何か起きたときに対応したいというふうに考えております。

○委員長(住吉)崎本委員。

○13番(崎本)そこを言いよるんよ。何か起きたらの、何で言うたかいうたら、下に、今頃はやりなんよ。太陽光があるんよ。飛んでって太陽光がめげたら大変じゃから、だから、飛んできたときにはもう終わりなんよ。飛んできた破片を持って行ったじゃないか、の。飛んできた破片を持って行ったんじゃから、それが、もしか人の頭とか太陽光に当たったら大変ですよと、4階から落ちて当たってみなさいよ、あんたあ。ちょっとそこ真剣な答弁を頼むわ。ほんじゃもう一回持って行ってよ、頭に当たったけえ何とかしてくれいうたら、その方が高うつくよ。真剣にちゃったと答弁してくださいよ、どうかいの。

○委員長(住吉)建設部長。

○建設部長(久保田)今言われたような事例も確かに把握しておりますので、今一度ですね、ちょっとそういった危険な箇所を見れるところはちょっと見させていただいてですね、適切に対応できるものは対応していきたいという具合に考えております。

○委員長(住吉)ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(住吉)次、170、171ページ、全部です。質疑があれば許します。崎本委員。

○13番(崎本)ここで言うてええか、224の災害復旧の方で言うってええか、ここは存目になっちゃるけえ、ここで言わんにゃあいけんのじゃろうが、三迫川のね、修繕工事を、今、二、三丁目かいの、やっておられます。あそこだけ集中的にやられるか何か内

容的に何かあるんかないんか知らんのじゃの、私は、皆、要望もしちよるんじゃが、なかなかね、危ない箇所がいっぱいあるんよ。なかなかやってもらえんと、はっきり言うて。海田町はやり残したようなことを、ずっとかけて県がやりよるがの、一旦災害復旧か何か知らんのじゃが、やられての、ある程度済んだら、緊急を要するところがいっぱいある訳よ。それ、言うたら、あれは県じゃ、じゃけえ、県に要望してくれと、ね。そりゃあ海田町が維持いうか管理はせんにゃあいけん、そうなんでしょ。海田町が管理せんにゃあいけんのでしょ。だから私はあまり進まんし、海田町の建設課もあまり動いてくれないから、わしや、県に内容証明出そうか思うちよる。何でか言うたら、町民から要望のところをせんと、どういう要望があったか知らんのじゃが、そっちのけで、わしや県の職員にも言うたんよ。土地をいっぱい、道路も窪んちよるし、一杯途中川が流れんと途中から、ね、土手の方を通過して道路が陥没しちよるところがいっぱいある訳ですよ。これどうしてくれるんかい、訳が分からん、関係ないところをいっぱい工事しよってでしょうが。下の駐車場の、川のほとり、関係ないようなところを駐車場のあれを、テンバを塗ったり何じゃかんじゃ、いっぱいしちよるでしょうが。あれとは先にするところがあるから、県に、何とかしてくれ、これ県の担当者にも言うたんじゃ、おっちゃったから。ほたら、知らん顔よ。じゃけえ、町が言うてくれんかったら、わし内容証明で、どうなちよるか、わし言おうか思うんじゃが。そこまでやる前に、海田町の建設課で、の、県に対して、強く要望してもらえるかもらえんか、やってもらわんかったら困るんよ。実際、ね。三迫川のね、今の三迫二丁目の、あのところをどけるたあ、先にやる方がいっぱいある訳よ。わしそう思うんよ。だから、やっぱり町民の要望ちゅうものを一に考えて、どこかで予算を組んで、予算組んでないと思うんよ。県に要望するんならしっかりと要望してもらわんかったね、わし、ほんまに内容証明出そうか思うちよるんよ、ね。なかなかやってもらえんもん。わし、やっちゃあ悪いちゅうことはないんじゃがの、そりゃあ木下商店の下でも土砂を撤去する、まだ先にやっぱりせないけんところがいっぱいある訳よ。だけど順番が違うけえ、県と、海田町の建設課と、一緒に話し合ういうてね、町民が強く要望しよるとこはね、早急に対応とか、ね。協議してやってもらわんかったらね、わしは、やっぱり町民の代表としてね、何とかしてもらいんさい言われての、やっぱり、見て危なかったら言うのが私らの仕事じゃけえ、やっぱりそこらはどう思うちよられるか、わしのいうところは分かちよろう、ね。分かちよるんよ。分かちよって知らん振りしとってんじゃから、わし内容証明でもしっかり出

そうか思うん。その点どう思われますか。

○委員長（住吉）建設部長。

○建設部長（久保田）大変申し訳ございません、十分な対応ができてないということに結果的にはなっておりますので、今一度ですね、場所等も含めてですね、県と十分な話し合いをしてですね、早急に対応していただけるように、再度うちの方で、要望をさせていただきます。

○委員長（住吉）佐中委員。

○15番（佐中）河川費の中の、尾崎川水系のことでお尋ねしますが、今の、浸水対策ですね、特に尾崎川による影響が大きいわけで、県もいろいろ考えて、それを計画通りやってるんですが、県との交渉で、海田町における浸水対策、特にゲリラ豪雨であるとか、あるいは長時間による雨量の増ですね、これらに対する県の構想の経過、これはどうなっとるのか、お尋ねします。

○委員長（住吉）建設課長。

○建設課長（木村）尾崎排水機場の増設でございますが、今広島県におかれまして、海田市駐屯地の方と、建設場所について協議を継続していただいております。海田町といたしましても、早期の実現に向けて、町長はじめ、自衛隊の方に協力をしていただくようお願いをしております。

○委員長（住吉）佐中委員。

○15番（佐中）今の、建設場所について協議をする、新しく増設をする意味でそういう言っとるのか、今のところをやり替えるということでは言ってるのか、ちょっとよく分からないので、現在、毎秒9トン出しよるのが、それを11トンにするとか、町長が議員のとき答弁があったように、20トンぐらいいくのかどうか、それをお尋ねします。

○委員長（住吉）建設課長。

○建設課長（木村）整備計画に基づいたそういったポンプの容量のアップをするために、新たに建設する場所について協議をされておると伺っております。

○委員長（住吉）はい、宗像委員。

○7番（宗像）最後に、急傾斜崩壊防止事業、ここ負担金組まれておるということは、来年度どこか急傾斜の工事をやられる予定になっとるということなんですかね。

○委員長（住吉）建設課長。

○建設課長（木村）はい、今年度からは成本地内の自衛隊官舎横の斜面について調査を開

始されております。それに引き続いて来年度も予測されますので、予算計上させていただいております。

○委員長（住吉）ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）はい、次へ進みます。222、223 ページに進みます。災害復旧費全てです。質疑があれば許します。（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）はい、次へ行きます。224、225 ページ全てです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）それは、このほか建設部関係で質疑漏れ等があれば発言を許します。はい、副委員長。

○11番（宮坂）聞こうか聞くまいか迷ったんですが、総合公園の165ページ、陸上競技場基本構想策定業務委託料、出ておりますが、これは町長が陸上競技場をつくろうというお考えで、委託料を出してらっしゃるのでしょうか。

○委員長（住吉）建設部長。

○建設部長（久保田）これはですね、建設産業委員会、本会議等も含めて、今の工事規模も含めて、どういう具合な形になるんか、もっと検討すべきじゃないかというご意見がありましたので、その当時、私が、さらなる検討させていただきますと、お約束をさせていただきましたので、それに基づきまして、工事規模も含めて、今の陸上競技場の設置可能性の可否を検討したいということでございます。

○委員長（住吉）副委員長。

○11番（宮坂）構想はいつ頃できる予定でしょうか。

○委員長（住吉）建設部長。

○建設部長（久保田）一応目標はですね、年内を目標にしております。はい、はい、年内を目標にしております。

○委員長（住吉）はい、ほかに質疑ありませんか。私ちょっと交代してください。

○副委員長（宮坂）住吉さん。

○6番（住吉）169 ページですよね。先ほど住宅マスタープランの策定を、町で、町営住宅どうたらこうたらいうて、ここが一番下の町営住宅大規模改修工事で、長寿命化計画改訂業務、海田町としては町営住宅の位置づけは今後どういった形に持っていこうとされているのでしょうか。

○副委員長（宮坂）はい、建設部長。

○建設部長（久保田）今までは当然長寿命化をしていくというのが基本でございました。  
で、また、この中でですね、改めて町長等のご意見もございますので、その辺も含めて、  
再度、この中で、検討をしていきたいということでございます。

○副委員長（宮坂）住吉さん。

○6番（住吉）要はこれまでは耐震補強なり何なりで、もうひとつは使ったろうという考  
えだったと思うんですよ。そうじゃなくて、根本からもう一度この先どうしようか考え  
直すという意味で、今回マスタープラン、あと改定計画を出されていると解釈してよろ  
しいですか。

○委員長（住吉）副町長。

○副町長（三宅）そのとおりでございます。

○副委員長（宮坂）委員長を交代します。

○委員長（住吉）はい、委員長が戻りました。ほかに質疑はございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）はい、質疑なしと認めます。質疑を終結します。ここで執行部の入れ替  
えがございますので暫時休憩をいたします。再開は13時45分。

~~~~~○~~~~~

午後1時27分 休憩

午後1時40分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長（住吉）定刻より少し早いですが、委員会を再開します。その前に、委員会で要  
求しました資料につきまして執行部から提出されましたので、お手元に資料を配布して  
おります。それでは執行部から説明を求めます。財政課長。

○財政課長（鶴岡）資料の依頼のございましたLED化の進捗状況でございます。執行率  
につきましては、少し集計が難しゅうございましたので、完全に改修が終わっている施  
設と一部改修が終わって済んでいる施設、それと未改修の施設の3種類に分けて、  
集計を行いました。内容につきましては、お手元にお配りした資料のとおりでございま  
す。

○委員長（住吉）それでは質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）はい、質疑なしと認めます。質疑を終結します。それでは休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。教育委員会関係の審査を行います。ここで執行部の方をお願いをしておきます。質疑は原則一問一答形式によりますが、答弁は質疑の趣旨に沿って簡潔に要領よく的確に行い、メモをとるなどして答弁漏れがないようお願いいたします。なお、答弁に関しましては、あくまでも聞かれたことのみ、聞かれてもないようなことを先走って答えることのないように、また事実に対する答弁を求められているにもかかわらず、思いますなどという感想を述べないようにお願いします。また、委員の皆様方におかれましても、質疑回数に制限はございませんので、一問一答方式にてお願いします。回数に制限はありません。質疑の内容に関しましても、簡潔に要点をまとめてお願いします。決して演説や討論にならないようにお願いいたします。それでは、第17号議案、平成28年度海田町一般会計予算を議題といたします。まず歳入から入ります。資料31ページ、31、8、9ページをお開きください。中段にあります4目、教育費負担金についてです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）ないですか、はい、次。10、11ページ、下段にあります6目、教育施設使用料についてです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）次に、12、13ページ、前のページから続きます。6目、教育施設使用料についてです。質疑があれば許します。副委員長。

○11番（宮坂）一番上の海田小学校クラブハウス使用料とあるんですけども、これは1万2,000円、これは今年度の実績を踏まえてのことなんでしょうか。利用される方はどのような方を考えていらっしゃいますか。

○委員長（住吉）生涯学習課長。

○生涯学習課長（宮垣）はい、本年度実績を踏まえて計上しております。また、利用団体につきましては、一番回数が多いところで、自治会、昭和中町自治会の方が使用されているのが一番多いということです。

○委員長（住吉）副委員長。

○11番（宮坂）この施設なんですけども、雨漏りがするというので、使用しない方針だったんですよ、と聞いておったんですけども、一般質問を出そうと思ってたら、急ぎょ方針が変わりました。ただ、雨漏りがする実績があったのに、ここで言っていていいか

分からのんですけれども、ない費目についてあれなんですけれども、屋上防水の工事予算が出ないんですよ。どういうふうに対応するつもりなんですか。

○委員長（住吉）生涯学習課長。

○生涯学習課長（宮垣）はい、一時利用停止しておりました。これは事実でございます。一応2月の中旬から2月の下旬、3月1日より通常の貸し出しを行っております。で、実際に修繕の方を計上してないのはですね、今のところですね、簡単ではございますが、床、タイルの剥げがございました。それを修繕で直して一時的にはございますが、利用の方の嘆願もございました。ですから、先にですね、雨漏りも一時上の方も、シールド、完全ではございませんが直しておりませんが、どうか使用できるような状態になりましたので、お貸ししているような状況でございます。

○委員長（住吉）副委員長。

○11番（宮坂）では、この予算編成に、この度予算には間に合わなくて、今後、補正等で対応するお考えはあるんでしょうか。

○委員長（住吉）生涯学習課長。

○生涯学習課長（宮垣）はい、そのとおりでございます

○委員長（住吉）ほかに質疑はございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）はい、次へ進みます。ちょっと飛びます。18、19ページに進みます。中段にあります7目、教育費国庫補助金のうち、私立幼稚園就園奨励費補助金を除いた部分です。質疑があれば許します。西山委員。

○12番（西山）5の理科教育施設整備費等補助金、平成27年度、多額な歳入で、小中学校の理科教材が充実したんです。で、今回の予算計上が148万4,000円の計上ですが、歳入のところでお聞きします。これどういうふうな、歳出になるんでしょうか。

○委員長（住吉）学校教育課教育指導監。

○学校教育課教育指導監（小林）今年度においては、小学校の算数備品の方を購入する予定となっております。

○委員長（住吉）ほかに質疑はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）ないですね。はい次、またちょっと飛びます。24、25ページに進みます。

上段にあります5目、教育費補助金です。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(住吉) ないですね。次に、26、27 ページに進みます。上段にあります5目、教育費委託金についてです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(住吉) はい、次、28、29 ページに進みます。3項、雑入です。現在出席していない部署のものが含まれておりますので、適宜対応します。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(住吉) ないですね。はい、次に、30、31 ページ、前のページから続く雑入のうち、細節の30と、下段にあります3目、教育債についてです。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(住吉) 続いて歳出を行います。飛びます。180、181 ページをお開きください。10款、教育費、このページは全部です。質疑があれば許します。西山委員。

○12番(西山) 事務局費の2の事務局一般事務事業の7、臨時職員賃金でございますが、前年度比倍の予算計上になっておりますが、この臨時職員さんを雇用しないといけない理由は何でしょうか。

○委員長(住吉) 学校教育課長。

○学校教育課長(中川) 事務局の中で、学校の6校の対象事務等々が増えまして、1人計上しておりましたのを2人にしております。

○委員長(住吉) ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(住吉) 182、183 ページ、全てです。質疑があれば許します。多田委員。

○10番(多田) まず、適応指導教室なんですけど、講師は1人でしょうか。もう一つ指導員、それと対象者は、何名を予定をされてるのでしょうか。

○委員長(住吉) 学校教育課主幹。

○学校教育課主幹(森山) 適応指導教室指導員については1人でございまして、今年度同様の者を任用する予定にしております。対象者、適応指導教室の現在、加藤会館2階のところに適応指導教室を開いておりますので、そちら又は中学校区の中で所属しているもの。

○委員長(住吉) 何人。

○学校教育課主幹(森山) 今年度、現在、13名おります。

○委員長（住吉）この際執行部に申し上げます。委員の質疑に対してメモとるように、お願いします。多田委員。

○10番（多田）今年度13名とおっしゃられたんですけども、来年度も一応その予定で予算を組まれたんでしょうか。

○委員長（住吉）学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（森山）卒業する者が3名おります。ただ入学の当時の状況が分かりませんので、同様の人数で考えております。

○委員長（住吉）多田委員。

○10番（多田）その下の外国籍児童対応事業なのですが、だいぶ減っていると思うんですが、今、この予算では何人ぐらいの予定になっているんでしょうか。

○委員長（住吉）学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（松尾）外国籍児童生徒で通訳等が必要な数は18名で計上しております。今年度同様です。

○委員長（住吉）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）次に、184、185 ページ、下段の3目、私立学校振興費を除きます。質疑があれば許します。多田委員。

○10番（多田）はい、一番上のグローバル人材育成事業ですが、ちょっとこの内容を教えていただきたいんですが。

○委員長（住吉）主幹。

○学校教育課主幹（松尾）こちらについては、外部検定を用いた語学力を測るもの、また授業改善、あと異文化間協働活動という形でグローバルキャンプ等を予定しております。

○委員長（住吉）多田委員。

○10番（多田）ちょっと内容が、一回じゃ理解できんのですが、グローバルキャンプというのはどういうふうな行事なのかそこら辺の内容を説明をお願いします。

○委員長（住吉）主幹。

○学校教育課主幹（松尾）今年度は県内に来ています高校生の留学生を中心に、町内の小・中学校の子ども達と一緒ににおにぎりを作ったりであるとか、折り紙を作ったりであるとかそういった活動を一緒にしたり、中学校の茶道部が中心となって、お茶を披露したり、そういった活動をしております。それらは全て英語で行うということに取り組んでおり

ます。

○委員長（住吉）多田委員。

○10番（多田）その留学生というのは、海田町の例えば高校に来ておられる留学生なのか、広島市の方に来ておられる留学生なのか。

○委員長（住吉）松尾主幹。

○学校教育課主幹（松尾）県教育委員会の方と連携をしまして、県内に来ている留学生でございます。

○委員長（住吉）多田委員。

○10番（多田）その下のね、こども議会なんですけど、この前、中学校の校長先生とちょっとお話ししたんですけども、こども議会は非常にいい機会と思うんです。で、議会の方からもやりましょうということになったんですけど、小学校と中学校、一緒にやると小学生が委縮して、しゃべりにくいっていうか、そういうこともあるんで、小、中分けたらどうかなというふうなことを、校長先生とはちょっとお話ししたんですけど、その辺についてはどのようにお考えになりますか。

○委員長（住吉）教育指導監。

○学校教育課教育指導監（小林）現在は、小学校と中学校、生徒児童合同で行うことを想定しています。小学生児童の対応にいたしましては、それまでの勉強会等で配慮していきたいと考えております。

○委員長（住吉）多田委員。

○10番（多田）それは、議員の数ですから、一応、席は20あるのかな、確か。今16人ですから席は確か20ぐらいあると思うんですよ、で、20人、中学生と小学生、例えば単純に言えば10人10人でやると、それでもやっぱり午前中中学校で午後は小学校とかいうふうに分けてやると、20人、20人で、もっと多くの子どもたち体験ができると思うんですが、どんなですかね、2時間ずつでもいいんですけどそりゃあ。

○委員長（住吉）教育次長。

○教育次長（石川）これまでの、他市町の先進事例を踏まえまして、再度検討したい、いうふうに考えております。

○委員長（住吉）ほかに質疑ありませんか。西山委員。

○12番（西山）8のグローバル人材育成事業での内容は、よく分かりましたが、13のマイクロバス運転業務委託料が入っております、予算計上されておりますが、この利用っ

ていいですか、こういった使用でしょう。

○委員長（住吉）松尾主幹。

○学校教育課主幹（松尾）今年度、グローバルキャンプの会場をふるさと館にしております。その際、各中学校から生徒を運搬するのにマイクロバスを使用しております。

○委員長（住吉）西山委員。

○12番（西山）28年度の利用をお聞きしたんですが。

○委員長（住吉）松尾主幹。

○学校教育課主幹（松尾）来年度も、今年度同様に積算を積んでおります。今年度と同様の、中学校とふるさと館の生徒の運搬という形で計上しております。

○委員長（住吉）西山委員。

○12番（西山）続きまして、こども議会運営事業でございますが、議会と共催でなくて、は、お考えになってはいらっしゃらないでしょうか。

○委員長（住吉）教育長。

○教育長（中村）そこも含めましてですね、今からまた詰めていきたいと思っております。先ほど多田委員の、ありましたけど、こども議会自体は23市町、全国的に見てもですね、結構な数をやっているんですよ。それで、じゃなくて海田にしかできないことをちょっとやってみたいなと思って。先ほど、じゃない、前回の議会答弁、本会議の中で話しましたように、こども議会って言うても、教育の一環としてやりますから、こども議会を通じて何かを教えると、何か教えるっていうことを基本に据えたい。そうしたときには、こども議会でやって、いくつかの項目を実現させる、ウォータークーラーが付いたとか、そんなこともいいんですけどね、そんなものをもって海田町に対する自負心というか、それをやっていきたいと思っています。ですから、もう少し詰める部分がありますから、今いただいた意見も参考にしながらですね、今から考えていきたいと思っております。

○委員長（住吉）佐中委員。

○15番（佐中）今聞こうと思ったことを言われたんですが、合併の40周年記念でこども議会をやったんですよ。そのときは、議会が主催で、仕組みが、議決機関と執行機関で、議会が主催でやって、町長、副町長は助役だったと思いますが、あとは、議員が執行部の席に座ってね、やる。こうして教育委員会の予算で組まれると、教育の一環、我々の方は合併60周年を記念をして、もっと広くね、行政のことに携わって関心を持ってもらおうという位置づけで、今調整をされるということですね、それはそれでいいと思うん

だけでも、しかし、合併 60 周年記念をして議会はこうしようという考え持って協議してるので、今話が出ました小学校は小学校だけ、中学校は中学校だけの方が、全体を含めて 2 回やったら、もっと広くね、いけるんじゃないかという案で今審議して議長にそれはね、一任をしておるんですが、この位置づけ、予算を出しておられる、議会は全くなくて、今までの中では、教育委員会と相談をしながらやるいうとこで止まっておるんですが、その調整はどうされますか。

○委員長（住吉）教育次長。

○教育次長（石川）はい、その調整ということでございますが、先ほど教育長がお話しましたように、18 歳に選挙の投票が下がるということを踏まえて、小学校、中学校段階での選挙、また議会等政治への関心、学習というところを、しっかり学習活動の中で位置づけるというところを、しっかり議会事務局等々と連携をとらせていただきながら、先ほどのご意見を踏まえまして検討させていただきたいというふうに思っております。

○委員長（住吉）佐中委員。

○15 番（佐中）我々の方は、60 周年を記念をしてやろうと。教育委員会の方は、学習を中心にやろうと。ちょっとその温度差があるんですね。議会の方はいろいろ研修したりすると、議員バッジも作ろうかと、こういう分でなくて、記念のね。今まで同じ作るんだったらもっとやってね、小学生と中学生と分かれて 2 回やった方がもっとね、ご父兄もそうじゃし、関係する機関ももっと盛り上がるという立場で、今協議が進んでおるんです。そういう面から見ると、60 周年記念はちょっと度外視して、教育委員会の方は学習の一環としてやると、こういう位置づけですが、その調整もつといるんじゃないかと思うんですがどうですか。

○委員長（住吉）教育長。

○教育長（中村）おっしゃる意味はよく分かります。ただ、60 周年行事を外すというつもりは、これは教育委員会の方もない訳でございまして、そこで話し合いの中で、教育委員会の一環としてやるということ、これもご理解いただきたいと思ひますし、また、60 周年記念でやるというのも理解いたしますし、そこをもう少し詰めていきたいなという思ひがあります。60 周年記念だけでやってしまつたら、61 年目はこども議会が、教育だけの方になって、このこども議会というのはできれば続けていければなという思ひがありますから、そのところ、教育委員会は教育委員会だけでやるっていう気持ちも全くありませんし、そこを今から調整させていただきたいと思ひしております。

○委員長（住吉）ほかに質疑ありませんか。桑原委員。

○8番（桑原）今いろいろと予算計上されて、これから議会と教育委員会で議論していくということですけども、何名ぐらいかによって、それは中学校と小学校に分けてやられるのであれば、倍数になる訳ですけども、何名ぐらいになるかということもこれから協議するということなんですけども、例えば、この議会へ出られる方、関係者の子どもたちというのについては、非常に緊迫感がありいい経験であろうと。これからの海田町町政を考えていく、政治を考えていく中では、非常にやっぱり大事なことではなかろうかと思えますけども、これ、出れない子どもたち、それに参加できなかった子どもたちに対して、ここはやっぱり同じ教育をしてあげなきゃいけないというように思うんですけども、教育委員会として、いかがですか。

○委員長（住吉）教育次長。

○教育次長（石川）はい、当然議場の関係上、全ての児童生徒が出席できるわけではないということは、こちらでも理解しております。やはりそこは議会同様と言ったら失礼かもしれませんが、例えば議会だより、こども議会だより、あくまでも仮称なんですけれども、そういうようなものを作って、議場でこういう議論が行われた、執行部からこういう、討論等があったというようなことを踏まえてですね、子どもたちには返していきたい、また議会、政治等への意識づけ、またそれは18歳の投票率の向上というところへ結びつけたいなというふうに考えております。

○委員長（住吉）ほかに質疑ありませんか。岡田委員。

○9番（岡田）今、先ほど云々をグローバル人材育成のことなんですけども、英語のしゃべれる学生いうんですけど、これ県にいろいろと問い合わせをせないけんと思うんですけど、やはり今、英語でなくてやはり近隣いうんかね、韓国とか中国とか、そういうふうなところの学生、生徒、そういうふうな所の交流いうんかも大切じゃないかと思うんですけどもね、やっぱり。その辺のところを、もう少し英語だけでなくてそういうふうなところができないかというのを、ちょっとお伺いします。

○委員長（住吉）教育長。

○教育長（中村）今度のグローバルキャンプ、今年度やったグローバルキャンプのですね、実はアメリカの方とか、イギリスの方だけではないんです。大半がアジア諸国から来ておられる方、様々な国籍の方がおられます。県内の留学生、高校生の留学生の約9割が海田町に集まってくれました。これは、県教委の働きかけが大きかったんですけど、こ

ういう中で、こっちが韓国語をしゃべっている、こちらは中国語、こちらは米語、こちらは英語ということはできませんから、まずは英語という媒体を通じてそれぞれの国が自分たちの国のアピールしていくと。そういう活動をはじめたのが今年なんです。ですから今趣旨はよく分かりますけれども、まず、英語の活動の中で進めていって、その中で、韓国の方だったら、韓国語っていうものを、その後のキャンプの交流中で話が出たりすると思いますから、そういう輪を広げていきたいなと思ってます。

○委員長（住吉）ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）はい、次、186、187 ページ、全てです。質疑あれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）はい、次、188、189 ページ、全部です。質疑があれば許します。富永委員。

○1 番(富永) 6 番の、海田東小学校本館給排水設備等更新事業のとこなんですけれども、昨日の現地説明で、便器を交換したとお話聞いて、1 台だけ和式が残っているっていうふうに聞いたんですけれども、これ、今の子どもたちでもう和式はなかなか使わないと思うんですけれども、理由があるんでしょうか。

○委員長（住吉）学校教育課長。

○学校教育課長（中川）昨日の説明です、各階の女子便所のところで、洋式を1、和式を4を、洋式を4、和式を1っていうふうに説明いたしました。実際にはですね、生徒によってはですね、便座に座りにくいという、不潔というイメージを持たれる方もいらっしゃるごとの配慮で、和式をちょっと残しておるという状況でございます。

○委員長（住吉）ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）はい、次へ行きます。190、191 ページ全てです。質疑があれば許します。西山委員。

○1 2 番（西山）9 の小学校教育指導員配置事業でございますが、前年度に比べて平成 26 年、平成 27 年と1 名増で予算計上なされて実施されておりますが、今回の当然予算では、またそれが増額になっておりまして、この配置人数はどうなって、なぜしなければならぬんでしょうか。

○委員長（住吉）教育指導監。

- 学校教育課教育指導監（小林）学校ごとの割り振りだと思いますが、海田小学校は3名、南小が2名、東小が3名、西小が1名となっております。また、この割り振りの人数は、研究会や研修等による各学校の付加又は学校規模により配分しております。
- 委員長（住吉）西山委員。
- 12番（西山）ということは、1名増ですが、どこの小学校が1名増なのでしょうか。
- 委員長（住吉）教育指導監。
- 学校教育課教育指導監（小林）海田小学校と海田東小校が1名増となっております。
- 委員長（住吉）教育長。
- 教育長（中村）補足で申し上げますと教育指導員というのですね、その大元に県費の負担職員、本務者がおります。本務者、加配が今ありますけど、加配が逃れることがあるんです。で、本務者が2名減るとかそういう状況のときにはですね、町費の方を1人そこに配置すると。そういうことを今年度までやりましたから、全部本務者の方が数がまだ開ききってないところがあるんで、今、指導監が申し上げたところが候補にしてはおりますけれども、実際大きく本務者が減ったりしたときには、また、その学校が変わるということもありますので、そこもご承知いただきたいと思います。
- 委員長（住吉）西山委員。
- 12番（西山）そうしますと、加配が現在どおり県からの指示がある場合には、この予算計上を執行しない場合もあると判断してよろしいんですか。
- 委員長（住吉）教育長。
- 教育長（中村）大体の数は出ておりますから、大きく変動することは、加配の方も変動することはないと思ってますんで、この予算でいきたいと。今までの経験からして加配が増えるということはありませんから、この予算どおりで執行させていただきたいと思っております。
- 委員長（住吉）ほかに質疑ありませんか。
- （「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（住吉）はい、次へ行きます。192、193ページ、全てです。質疑があれば許します。西山委員。
- 12番（西山）この歳入で質疑させていただきました4の小学校理科教育等が入ってますから、算数も入るのが理解できましたが、この算数備品の、小学校4校に配分されると思いますが、こういった配分内容にされるのでしょうか。

- 委員長（住吉）教育指導監。
- 学校教育課教育指導監（小林）はい、まずは各校からの要望に基づいて配分しております。
- 委員長（住吉）西山委員。
- 12番（西山）その要望、配分の4校を、まず、教えていただけますか。
- 委員長（住吉）教育次長。
- 教育次長（石川）海田小学校が20万6,000円、東小学校が86万8,000円、西小学校95万5,000円、南小学校が94万円でございます。
- 委員長（住吉）西山委員。
- 12番（西山）現実にどういった備品を要望されて、今回の予算計上になってるんでしょう。
- 委員長（住吉）教育指導監。
- 学校教育課教育指導監（小林）例えば、体積学習器と申しまして実際の立体の体積を求めるための教育となるもの、または円型分数説明器とって、分数の説明を視覚的に行うもの等を購入しております。
- 委員長（住吉）西山委員。
- 12番（西山）すいません、各小学校ごとに、どういった備品整備をされるんでしょうか。
- 委員長（住吉）教育指導監。
- 学校教育課教育指導監（小林）かなりの件数がございますので。
- 委員長（住吉）西山委員。
- 12番（西山）皆様のあれもあるんですけども、今回の算数備品の各小学校ごとの内容ですね、備品整備につきますので、資料請求をさせていただきたいと思うんですけど、とっていただけますでしょうか。
- 委員長（住吉）まず執行部に確認しますが、資料の作成は可能でしょうか。はい、教育指導監。
- 学校教育課教育指導監（小林）可能でございます。
- 委員長（住吉）はい、それではお諮りします。ただいま西山委員申し出の資料請求に関して、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 委員長（住吉）異議なしと認め、そのように決めます。じゃあ、でき次第、配布願います。ほかに質疑ありませんか。兼山委員。
- 4番（兼山）小学校の理科教育のなんですが、昨年度、昨年度はですね、等がなかった事業だったんですよ。今年度、ごめんなさい今年度。28年度は等が入っている算数の備品なので、これ、等が付くと、極端な話し、29年度国語備品とかいうことになりかねない可能性があるんですが、これはもう、理数系のものについてのみの事業で新規扱うその範囲ですが、範疇はどういうことになってますか。
- 委員長（住吉）学校教育課長。
- 学校教育課長（中川）国が補助対象としたものが、算数、数学と理科に限られておりますので、今回、さしてもらったものでございます。
- 委員長（住吉）兼山委員。
- 4番（兼山）まあ、理数系代ということですよ。ですから、28年度については、等を入れて算数備品ということをやった訳でよろしいのでしょうか。
- 委員長（住吉）学校教育課長。
- 学校教育課長（中川）そのとおりでございます。
- 委員長（住吉）宗像委員。
- 7番（宗像）小学校タブレット活用した指導力向上事業、去年まあだいぶ増えるんは多分この非常勤講師の報酬だろうと思うんですが、非常勤講師を使ってどのような活動とっていいんか、内容をされるんか。
- 委員長（住吉）教育指導監。
- 学校教育課教育指導監（小林）はい、両中学校に1名ずつ配置をする予定にしております。そうして、例えば担任の方から要望がありましたら、成績処理のソフトをつくってもらいたいとか、学級経営の支援ソフトを作ってもらいたいというような要望があれば、それらを作製する等の活動に当てようと思っております。
- 委員長（住吉）宗像委員。
- 7番（宗像）それを、委託にせずに報酬にした理由は何でしょうか。その都度その都度必要に応じて、本来でしたら、委託業務でやるべき案件だと思うんですが、それをあえて人間を貼り付けることにした理由は何でしょうか。
- 委員長（住吉）学校教育課長。
- 学校教育課長（中川）適宜学校の要望等に対応できるようにということで、今年度につ

いては、報酬で上げさせてもらっております。

○委員長（住吉）宗像委員。

○7番（宗像）それから、タブレット端末、これはリースとしての数字なんですか、それとも、去年14台予定されていたと思うんですが、それにつけ加えてまた増やすためのものなんでしょうか。

○委員長（住吉）教育指導監。

○学校教育課教育指導監（小林）昨年度のものにつけ加えてのものでございます。

○委員長（住吉）ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）はい、194、195ページ、全てです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）はい、次、196、197ページ、全てです。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）はい次、198、199ページです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）はい、200ページ、201ページ、全てです。質疑があれば許します。西山委員。

○12番（西山）小学校に続きまして、7の中学校教育指導員配置事業、随分増額になっております。教育指導員の報酬が。まず海中、西中の平成27年度の配置人数と、今回の予算計上の配置人数はどのようになっていますでしょうか。

○委員長（住吉）教育指導監。

○学校教育課教育指導監（小林）平成27年度が、海田中学校3名、西中学校2名となっております。西中学校1名でした、失礼しました。28年度は、海田中学校が3名で、西中学校が2名となっております。

○委員長（住吉）ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）はい、次へ行きます。202ページ、203ページ、全てです。質疑があれば許します。多田委員。

○10番（多田）7番、学力向上総合対策事業のうちの学力向上推進リーダー報酬、これ、1千万を出てるんですけど、何名なのか、それと、あと内容についてお願いします。

- 委員長（住吉）教育指導監。
- 学校教育課教育指導監（小林）はい、両中学校に1名ずつ配置しております。内容としては各中学校区において、それぞれ研究を行っておりますので、その研究推進に当たっては、中心となる教職員の授業数減、その他諸々の補助するものでございます。
- 委員長（住吉）多田委員。
- 10番（多田）その方は、1名ずつおられる訳ですけど、その方はもちろん教員の方ですよ。
- 委員長（住吉）教育指導監。
- 学校教育課教育指導監（小林）そうでございます。
- 委員長（住吉）ほかに質疑ありませんか。西山委員。
- 12番（西山）同じ、学力向上推進リーダー報酬ですけども、平成27年度も各中学校に1人ずつだったんでしょうか。
- 委員長（住吉）学校教育課長。
- 学校教育課長（中川）平成27年度につきましては、西中学校に1名でございます。
- 委員長（住吉）ほかに質疑はございませんか。宗像委員。
- 7番（宗像）先ほど聞いた案件に絡むんですが、中学校のタブレットの分については、これは、非常勤講師の報酬は上げられてませんよね。ここでは、臨機応変に対応しないんですか。
- 委員長（住吉）学校教育課長。
- 学校教育課長（中川）ICTの報酬につきましては、中学校区に1人ずつということで考えまして、小学校費の方に小学校に置くということで、小学校費の方に置かさせていただきたいと思います。
- 委員長（住吉）宗像委員。
- 7番（宗像）小学校中学校、兼ねさせるということでいいんですね。
- 委員長（住吉）学校教育課長。
- 学校教育課長（中川）考え方としてはそのとおりでございます。
- 委員長（住吉）ほかに質疑ありませんか。西山委員。
- 12番（西山）続きがあった訳ですが、学力向上推進リーダー報酬が、前年度は西中だけで海中がなくて、予算計上が391万円だったんですね。今回2名増に、各中学校に配置される、それも、有効だから子どもたち、生徒にとって有効だから配置されると思

うんですが、これ倍以上2名、391万に2を掛けると1,000万にはならない訳でして、報酬の増もここには入っているんでしょうか。

○委員長（住吉）学校教育課長。

○学校教育課長（中川）昨年度につきましては、私の方の控えでは469万円。ただ、倍以上になってございますのは、臨時の教員の単価を県並みにということで上げたために、倍以上になっているところでございます。

○委員長（住吉）ほかに質疑ありませんか、宗像委員。

○7番（宗像）中学校改訂事業で消耗品代としてごそっと数字が上がっておりますが、これ教科書の改訂の時期に来ておるからこういう数字が上がるとるんでしょうか。

○委員長（住吉）松尾主幹。

○学校教育課主幹（松尾）そのとおりでございます。

○委員長（住吉）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）はい、次に行きます。204、205ページ、全てです。質疑があれば許します。

○委員長（住吉）佐中委員。

○15番（佐中）委員長にお願いですが、繰越明許で、28年度で仕事をする事は決まっておるんですが、いわゆるDVDの作成事業であるとか、ケーブルテレビのいろいろポスターであるとか、織田幹雄の育成、この内容を聞きたいんじゃないけども、ここでいいかどうか。予算の中には出てこんのです、もう決めてしまったから。27年度の補正で。ここの、教育委員会の社会教育総務費の中の人件費の中で、28年度の予算、どういう仕事をするのか。というのが、今の言うたDVDの中身なんですね、どういうことするか。これをお尋ねするんです。最後にせえいうんじゃないら、してもええ。前回もそうじゃったけえね、昨日も。

○委員長（住吉）その他にしましょう。副町長。

○副町長（三宅）ただし、DVDの作成事業その他は企画課の事業、仕事でございますから、この場に企画部長出ておりますが、企画部長で全て答弁できるかは、保証の限りでございません。

○委員長（住吉）暫時休憩します。再開は追って連絡します。

~~~~~○~~~~~

午後 2 時 2 1 分 休憩

午後 2 時 2 2 分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長（住吉）休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。質疑はございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）はい、次へ行きます。206、207 ページ、全てです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）はい、次行きます。208、209 ページ、全てです。宗像委員。

○7 番（宗像）公民館の主催講座事業で、これ前に僕一般質問で出したときに、自主的な事業をどんどん新たに進めて参りたいということが教育長の答弁にございましたけれども、これはあまり予算が増えてないようなんですが、その辺についていかがなんでしょうか。

○委員長（住吉）海田東公民館長。

○海田東公民館長（谷川）来年度につきましては、両公民館で主催していたパソコン相談室を廃止したもので、講師謝礼等が減っておるところです。

○委員長（住吉）宗像委員。

○7 番（宗像）これ今聞いたのは、公民館長が答える話ではないと思うんですが。全体的に、そういう傾向にされると教育長がはっきり明言されたのに、予算にそれが反映されてないのはなぜでしょうか。

○委員長（住吉）教育長。

○教育長（中村）誰も手を挙げないので、私手を挙げます。ご指摘のとおり、私は企画力が重要だと思ってこの1年やって参りました。で、来年度の新規事業をなんぼか立ち上げようとしています。その予算計上はしております。ただただ1年で企画力がぐんと上がったってその成果もまだ出ておりませんので、職員の教育っていいですか、企画力の向上ですね、これは、いろんな先進地等の研修も含めながら、行事を増やすということもそうですけども、今ある行事の中身をより濃いものにする、そこにやっぱり主眼を置かないと、新しいものばかりどんどんどんどんやっても、そういう思いもありましたので、行事を多数増やすということにはしておりません。しかしながら、公民館の

職員、本務者の職員の力量の向上ということについては、次年度も引き続き館長会議等でですね、やるように、今日も両公民館の館長に、その苦言を呈したところでございます。

○委員長（住吉）ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）はい、次へ行きます。210、211 ページ、全てです。質疑があれば許します。崎本委員。

○13番（崎本）図書館用地借上料、もう何年、借りちよられるか知らんが、もうそろそろ、図書館も、海田町のあれだから、もうここも、借りんと、用地を購入してあげられた方が、よっぽど海田町のためもじゃし、多分期間が大分経ちよるんですよ。だからね、そこらをちょっと、順次、適用されたら、私はどうか思うんですが、その点どう思われますか。

○委員長（住吉）生涯学習課長。

○生涯学習課長（宮垣）はい、仰せのとおりですね、今年度で30周年を迎えております。かなり老朽化も進んでおりますし、いろいろそういうふうな借地の件も含めてそうなんです、今後いろいろ考えていかなければならないところもあると思います。今後の検討課題にさせていただきますと思います。

○委員長（住吉）はい、ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）はい、次行きます。212、213 ページ、全てです。質疑があれば許します。西山委員。

○12番（西山）青少年育成費の2の放課後子ども教室事業でございますが、講師謝礼が増額予算計上されておりますが、どういった中身を充実される予算計上でしょうか。

○委員長（住吉）生涯学習課長。

○生涯学習課長（宮垣）はい、こちらの方ですね、大幅に少し増にさせていただきます。実はですね、学習支援としまして、学びの教室を今やっております。その学びの教室が、結構評判がよろしくて参加者も多いということです。で、今5名のボランティアの方、言いましても元教員の方5名ほど登録していただいておりますが、3名体制で実施しているところを5名で実施したいと考えております。そのための増となっております。

○委員長(住吉)ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(住吉)次へ行きます。214、215 ページ、全てです。質疑があれば許します。はい、崎本委員。

○13番(崎本)というのが、これですね。2018年度分の、これ、企画の分で説明を受けたんじゃが、一括してね、ここらへ上げんと一括してもうちょっと、総合的に整備された方が、わし、図面見てもこれ見てもね、中途半端なんじゃけえ、ちょっと一括してやられた方が、私はええ思うんじゃが、こうやって別にしたらね、やる人もやり難いんじゃろうし、私は図面見て、業者の立場から言うんじゃが、やっぱり一括してやられた方が、わし、物事がすっきりいくと思うんじゃが、その点、ならんのかなるのか。

○委員長(住吉)副町長。

○副町長(三宅)国費8,000万を取りに行きたいと、それが故でございます。

○委員長(住吉)崎本委員。

○13番(崎本)8,000万取られんかったら、もうおりたんじゃから、一括してやられたらどうかということを聞いちゃうんよ。取れたのは分かっちゃうよね、ね。じゃから、取られたんじゃから、今度発注される時には、一括して対処されたほうがええんじやないかと思いますが、できんかったらいいんですよ。

○委員長(住吉)副町長。

○副町長(三宅)まだとれた訳ではございません。今申請中ではございますが、取れた場合もやはり経費を区分して経理しませんと逆に、国費を全て、後、会計検査が入りますので、その部分については分けて区分していかなければいけないものと、そういうふうには思っております。

○13番(崎本)はい分かりました。

○委員長(住吉)ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(住吉)はい、次行きます。216、217 ページ、全てです。質疑あれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(住吉)はい次、218、219 ページ、全てです。質疑があれば許します。はい、桑原委員。

○8番(桑原)織田幹雄競技大会の補助金50万円、計上されております。これ、毎年のこ

とで前回も私言ったと思うんですけども、この 50 万円を補助金として出して、海田町として何かあるのかどうか、確かにそれは生誕の地ですから、もっと海田町がアピールできる場所があるんなら、これは 50 万が 100 万であろうと私はいいと思うんですね。陸上競技場見ますと、広島県の教育委員会の横断幕とか、広島市の教育委員会の横断幕は見えるんですけども、海田町、全くそういった活動はない。それにただ 50 万円を出してるだけ。そういう感じに見えるんですけども、今後、まあ終わったことは仕方がないとして、今後、海田町として、織田幹雄先生の生誕の地、ここをどうアピールしてかという、海田町のまちづくりにも関連してくる事業ではないかというように思うんですけど、ここら辺りをどう考えていらっしゃいますか。

○委員長（住吉）生涯学習課長。

○生涯学習課長（宮垣）はい、議員ご指摘のですね、50 万の方を、毎年、あちらの方に納めているというような形なんですけど、その大会に何のゆかりもなくいうことではなくてですね、織田幹雄スポーツ振興会の少年たちなんですけど、そちらの方、リレーで参加するとか、そういうふうな活動もしております。横断幕等は出しておりませんが、そういうふうな活動もしております。また、今年度ではございますが、今年度、すいません、今年、来年度になりますけど、4 月の下旬に行われる大会にはですね、顕彰事業の一環としまして、織田幹雄先生のゆかりのある品々を展示をするというような形で、既に依頼の方も来ております。それに向けてですね、できる限りうちはそういう織田幹雄先生の関係あるもの、ゆかりのあるものとか、そういう事業にはですね、積極的に参加して、PR 効果を図っていきたいと考えております。

○委員長（住吉）はい、桑原委員。

○8 番（桑原）一般質問になるから止めますけども、50 万の意義、これ何年も続いている訳ですよね。これは 47 回目ぐらいですか 7 回か 8 回か、ぐらいですよ、その歴史ある織田陸上の、海田町のやはり生誕の地として、海田町は 50 万の意義、アピールしていく、今後努力していただけますか。

○委員長（住吉）教育長。

○教育長（中村）現在でも織田幹雄記念大会のときには、本部の一番中心になるところに、織田幹雄先生が 1928 年に金メダルをとられたときのレプリカ、これは毎年飾っております。そこに海田町という文字もあります。そして同時に海田町の町長と教育長が来賓で招待されると。そのことはずっと続いていると思っております。また、今委員ご指摘のこと

も当然のことだと思しますので、まず、しっかり海田町としても、50万に見合うという言い方はちょっと語弊があるかもしれませんが、その取り組みは続けていきたいと思っております。

○委員長（住吉）桑原委員。

○8番（桑原）まあ、確かにそういった事実はあるでしょうけども、海田町の町民は分からないんですよ。知らない方がいらっしゃる。ですから、海田町は織田幹雄の生誕の地として、織田陸上が生まれたんだということをしっかりとアピールしていただきたいということを申し上げておるんです。どうですか。教育長。

○教育長（中村）しっかりと受け止めていきたいと思えます。同時にですね、今織田幹雄先生については、アスリート織田幹雄という側面と、もう一つの、人間織田幹雄っていう、その側面について、特にあの海田東小学校はですね、総合的な学習の時間で大きな取り組みをしております。私も行きましたけれども、子どもたちが、細かいところまで研究してですね、模造紙に書いた織田幹雄先生の、指導者の話とか、そこに行って説明を聞いたら、子どもらは本当に流暢に説明するんですよ。ああいう姿を見てたら、子どもたちの中に、人間織田幹雄っていうものが息づいてきたなと、そんな思いがします。まもなくふるさと館の方で、海田東小学校の、その織田幹雄先生のことを調べたことを展示しますので、また是非ご覧いただければと思っております。

○委員長（住吉）ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）次へ行きます。220、221ページ全てです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）はい、その他、教育委員会関係で質疑漏れ等があれば発言を許します。

多田委員。

○10番（多田）海・山・島、山・島・海じゃったかな、あれは、今年は県費が、県の補助がなくなったんですが、今年は何校予定されているんですか。1校ですかね。

○委員長（住吉）教育指導監。

○学校教育課教育指導監（小林）今年度も4校実施いたします。

○委員長（住吉）兼山委員。

○4番（兼山）学校施設のふれあい事業ですね、28年度はないんですが、これに代わるような何か事業を考えておられるかどうか、ここでお聞きしたいんですか。出せますでし

ようか。

○委員長（住吉）生涯学習課長。

○生涯学習課長（宮垣）現在補完するような事業は考えておりません。

○委員長（住吉）佐中委員。

○15番（佐中）合併60周年で一番きっかけとなった、1年前ですね、これは海田町の60周年、前の、そういう風景と今の風景を比較をして、DVDを出したら、記念にもなるし、いろんな形でそれが活性化にもつながる。いわゆる公民館の講座生も、どういふん、協力をしてもらい、地域の写真屋さんも協力をしてもらって、そういうのを出す。これがいいがな、というのが、織田幹雄先生のそういう展示をされて、公民館でね、ここから発想で、こういうことになったんですよ。ところが、2,500万ぐらいの、国の元氣交付金をもらって、がぼっとね、27年度で補正を組んで、今審議できないような状況になつとる、言うたらもう皆さん、そういうから、だけでも事業そのものが、それをきっかけにして、町政の活性化につながる、あるいは町が元氣が出るようなね、そういう施策、だから、最低でも私はね、さっき言うた60年前、前後した写真と現在の移り変わり、これを公民館講座生あるいは社会教育の中で、どういう位置づけでどうやつとるのか、ちょっと聞きたい。

○委員長（住吉）副町長。

○副町長（三宅）社会教育というところで私が答弁するのはいかがなものかと思いますが、60周年の方の立場で申し上げますと、今回の経費の中で、まず、この度海田公民館まつりで掲示されておりましたが、郷土史研究が行われている、古い写真の方のパネルですとか、DVDの作成というところをの成果をいただくことは考えております。それにさらに今度は、現在の姿というところについては、DVD支出の事業としまして、一つが、民間の方々に今の海田町をテーマに撮っていただいて、それを募集していただく、その中で優秀な作品を、プロの手で修正をして、公開をする。今一つは、ケーブルテレビの方が、毎年海田町のいろいろな行事を取材されておりますので、それを題材にしたDVDを、これは、これはケーブルテレビの方でつくっていただいて、それもやはり現在の、今度は動く姿というか、ちょっと言い方がちょっとよく分かりませんが、で、もう一つそういった映像といたしまして、織田先生に関するものをする、そういうようなところで、佐中委員がおっしゃったものを一つになってないですが、そういう組み合わせで、現在、過去と現在の映像、それから、織田先生の映像というものをこの度策定すること

にしております。

○委員長（住吉）ほかにありますか。大江委員。

○3番（大江）すいません、どの項目に当たるか分からないんですが、小学校で、社会見学に行く場合の、バスの場合は、補助金をいくらか出してますでしょうか、それとも全部保護者負担の割合で社会見学に行かれてるか、ちょっとお聞きしたいんですがお願いします。

○委員長（住吉）教育指導監。

○学校教育課教育指導監（小林）原則各保護者負担となっております。

○委員長（住吉）大江委員。

○3番（大江）実はその保護者負担が、ちょっと耳にしたんですけども、すごく負担が大きくなって、社会見学は今もうバスがほとんどなくて、皆さん、近くの施設で社会見学っていう形をとられてるという声を随分耳にしたんですけども、やはりそういうことを考えて、そういう予算を取るということはないんでしょうか。で、そういう、保護者負担に随分なってるということで、そういうそのバスに対しての補助金を教育委員会で少し用意するとか、そういう実状を調べて、子どもたちの育成には必要と思うんで、いかなものかなと思って、ちょっとお聞きしてるんですけど。

○委員長（住吉）教育次長。

○教育次長（石川）教育委員会事務局の方にはそういうちょっと社会見学の費用が負担だという声はちょっと入っておりません。ですので、調査研究といいますか、実態を把握して、また、検討していきたいというふうに考えております。

○委員長（住吉）ほかに質疑ありませんか。西山委員。

○12番（西山）19ページの、5の中学校改修事業、海田中学校砂場改修事業の180万計上でございますが、この長さは公式三段跳びの記録が出せる長さの整備でしょうか。

○委員長（住吉）学校教育課長。

○学校教育課長（中川）こちらの方は中学校の学校用の砂場ということで、長さとしては10メートル×6メートルのものでございます。

○委員長（住吉）三段跳びができるかどうか。学校教育課長。

○学校教育課長（中川）三段跳び用としては整備はしておりません。

○委員長（住吉）ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）はい、質疑なしと認めます。質疑を終結します。以上で教育委員会関係の審査を終わります。本日の審査はこれで終了いたします。なお、明日も午前9時から委員会を開会いたしますので、ご参集ください。本日はご苦労さまでございました。

午後2時42分 延会